

平成23年第3回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成23年3月17日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

- 第 1 一般質問
 - 第 2 議案第6号の撤回の件
(提案理由説明、採決)
 - 第 3 議案第26号
(提案理由説明、質疑)
 - 第 4 議案第7号から議案第26号まで
(委員会付託)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
 - 日程第 2 議案第6号の撤回の件
(提案理由説明、採決)
 - 日程第 3 議案第26号
(提案理由説明、質疑)
 - 日程第 4 議案第7号から議案第26号まで
(委員会付託)
-

出席議員(9人)

- 1 番 加 藤 好 進 君
- 2 番 水 間 秀 雄 君
- 3 番 笹 原 靖 直 君
- 4 番 西 岡 良 則 君
- 5 番 蓬 澤 博 君
- 6 番 水 野 仁 士 君
- 7 番 長 崎 智 子 君

8 番 大 森 憲 平 君

9 番 水 島 一 友 君

欠席議員（0人）

遅参議員（1人）

10 番 稲 村 功 君

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫 君
副 町	長	竹 内	寿 実 君
教 育	長	永 井	孝 之 君
民 生 部	長	大 菅	定 吉 君
産 業 部	長	大 井	幸 司 君
秘 書 政 策 室	長	小 杉	嘉 博 君
総 務 課	長	山 崎	富 士 夫 君
財 務 課	長	道 用	慎 一 君
住 民 課	長	数 家	善 継 君
健 康 課	長	清 水	明 夫 君
子 ど も 家 庭 課	長	寺 崎	昭 彦 君
在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー 所 長		谷 口	宗 次 君
産 業 課	長	坂 口	弘 文 君
建 設 課	長	小 川	雅 幸 君
あ さ ひ 総 合 病 院 事 務 部 長		山 崎	秀 行 君
あ さ ひ 総 合 病 院 事 務 部 次 長		宇 田	速 雄 君
消 防 本 部 総 務 課 長		笹 川	謙 一 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長		大 村	浩 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 水 島 康 彦

主 任 水 島 兼 輔

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(大森憲平君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は9人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 本日の日程は、町政に対する一般質問、議案第6号 平成23年度朝日町一般会計予算の撤回の件及び議案第26号 平成23年度朝日町一般会計予算の上程、質疑並びに上程案件の委員会付託であります。

町政一般に対する質問

議長(大森憲平君) これより、町政に対する一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

それでは、笹原靖直君。

〔3番 笹原靖直君 登壇〕

3番(笹原靖直君) それでは、東日本大震災における甚大な被害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当町としても、友好都市・釜石市の方々や被災者の受け入れなど、できる限りの協力、迅速な対応と積極的な取り組みをしていただきたいと思います。

3番、笹原靖直です。一般質問のトップバッターとして質問に入ります。

リーダーを信頼するということ 「信頼するということは、リーダーを好きになることではない。常に同意できることでもない。リーダーの言うことが真意であると確信を持てることである。それは、真摯さというまことに古くさいものに対する確信である」、ピーター・ドラッカー名言集より引用させていただいたが、まさしく人と人との関係を築いていく上で信頼に対する脇町長に欠如した部分ではないでしょうか。また、今3月定例会も議論にならずに真意、信頼を欠くあいまいな答弁に終始され、情けなく、むなしく終わらないよう、わずかな希望を持って質問に入ります。

安心・安全な暮らしについて。

県東部 8 市町村の消防広域化から当町は不参加とした経過と、今後どのように進まれるのか、隣町との今後の関係についてもお伺いします。

消防救急無線のデジタル化整備に向けて、今後のスケジュールについてと新消防庁舎の構想についても伺います。

【答弁：消防本部総務課長】

.....

続いて、町政運営について。

町政を円滑にするために、各種団体、住民懇談会など町民の声をどのように受けとめ、どう生かすのか。就任以来、町職員と議会に対しての対応に十分に答えてきたのか。今後、どう対応するのか。議員からの辞任要望書の提出など脇町長に対する不信感を募らせる町政運営を円滑にするために、町長はどのように対処すべきか。

続いて、五箇庄小学校問題について。

2月28日のPTA役員の進言に耳を傾けようとしない姿勢について、五箇庄小学校問題を政争の具としたことへの認識について伺います。

次に、「朝日町を明るくする会」との関係。

昨日来質問に上がっていますが、支持母体の朝日町を明るくする会との関係について改めて伺います。

【答弁：町長】

.....

続いて、新年度予算について。

予算編成については、自信を持って出された予算であると10日の質疑で答えられた一般会計予算が否決された場合、町政運営に及ぼす影響は？ 想定されることを10日の質疑では明快に答えられていないので、再度伺います。

また、町長は、職員の話や進言は聞くが、取り入れない姿勢について伺います。

特に、今議会の五箇庄小学校の耐震診断について、強硬に組み入れた姿勢について、職員の再三にわたる陳情にも耳を傾けないことが脇町長の手法なのか、なぜそこまで押し通すのか。

【答弁：町長】

以上、質問をいたします。

.....
〔10番 稲村 功君 入場〕

議長（大森憲平君） ただいまの笹原靖直君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 一般質問、笹原靖直議員の質問に対してお答えをいたします。

その前に、昨日もお話しさせていただきましたが、今回の大地震の被害、特に津波による被害に遭われた、罹災された皆さんに、再度お見舞いを申し上げ、また亡くなられた多くの方々のご冥福を祈りたいと思います。

刻々と入ってきます情報に接するときに、朝日町との縁の深い方々の情報もお聞きするわけですが、本当に人ごとではないというふうな思いであります。

それでは、質問にお答えをいたします。

件名2の町政運営についてをまずお答えし、次に新年度予算案についての質問にお答えをします。件名1につきましては、担当部署のほうから答弁をさせます。

町政運営についてですが、私は、町政を運営するに当たり、町民の皆さんの声と英知が朝日町の発展につながるものと確信をしているところであります。このことから「町民の声が活かされる町政」を推進するため、地域住民の基本組織であります自治振興会からの要望や意見を基本としながら、去年は町内10地区13会場で住民懇談会を開催いたしました。また、町の夢や未来を話し合い、将来のまちづくりを考える「あさひ夢・みらい検討委員会」も開催いたしました。

住民懇談会では、町の将来や今後のまちづくりの展望に関するご意見・提案のほか、地区の実情を踏まえた要望など、多岐にわたる町民の声をいただきました。あさひ夢・みらい検討委員会におきましても、町の自然や文化、ビーチボールなど他の市町村とは違う、特色ある町の魅力等を生かした建設的なまちづくりの提言をいただきました。

これらの貴重な町民の声である意見や提言は、平成23年度からスタートする「第4次朝日町総合計画後期基本計画」や去年の12月定例会で議決を賜りました「朝日町過疎地域自立促進計画」に必要性の高いもの、実行すべきものを盛り込み、両計画に反映をしたところであります。

また、今ご審議をいただいております平成23年度当初予算案におきましても、防災行政無線難聴解消対策といたしまして、「ラジオ付戸別受信機」の有償配付、ひまわり幼稚園ややまざき紅悠館といった町有施設のトイレの改修、子どもの居場所づくり事業、消防機能の充実のための消防ポンプ車の整備事業など、町民の皆さんの声を最大限に反映して多くの事業

を計上させていただいたところであります。

私は、町長に就任して、これまで、町長に対して職員が自由に自分の思いを話せる環境づくりを大切にまいりました。また、月に1度の全員協議会の開催に向け調整に努めるなど、風通しのよい町政を心がけてきています。

これからも、「朝日町で住み続けたい。住むのであれば朝日町に」と言われるような町を実現し、活力あるまちづくりを推進するために、「町民の声が活かされる町政」を念頭に置きながら町政の運営に当たってまいりたいと考えております。

次に、五箇庄小学校の課題についてであります。

五箇庄小学校に関する課題につきましては、昨日の代表質問でもお答えいたしましたが、住民の合意を大切にする、合意が得られるまでの間、私は学校設置責任者として危険な状態を放置することはできないとの考えから、新年度予算編成というこれから1年間の町政の方向を決める重要な今議会に五箇庄小学校耐震診断経費を計上いたしたところであります。

こうした中で、去る3月11日に行われました五箇庄小学校のPTAの臨時総会において、さみさと小学校への統合案の賛否を問う投票が行われました。賛成54、反対18で統合案を決議されました。

そのことを受けて、15日の夕刻、さみさと小学校との統合にかかわる申し入れ書を、五箇庄小学校PTA会長さんを初め役員の皆さんから提出いただきました。その中では、さみさと小学校との統合の推進に合意したとの報告がありました。

私は、この決議を尊重すべきとの判断から、五箇庄小学校を耐震補強するという考えを修正して、統合することにしました。そして、早期に児童の安全確保を図ってまいりたいと考えているところであります。

今後は、統合に向けて教育委員会の意見を踏まえながら、それに的確に予算措置を講じてまいりたいと考えております。議員の皆さんにも、ご理解、ご協力をお願いする次第であります。

なお、朝日町を明るくする会につきましては、代表質問でもお答えしましたが、昨年5月の町長選挙におきます私の推薦母体であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

次に、予算編成についてのご質問にお答えをいたします。

就任以来、私は、明るく風通しのよい町を目指して、だれもが自由に物が言えるまちづくりに取り組んでまいりました。そのため、各地区において行われました住民懇談会、そして自治振興会や各種の団体、住民の皆様から多くの率直なご意見をいただいているところであります。また、職員には住民要望に基づくさまざまな事業計画案を提案いただき、来年度予算に多く盛り込むことができたと思っております。

予算編成につきましては、そうした多くのご意見、ご要望を取り入れたことによって、町民の皆さんに喜ばれる予算になったと思っております。

平成23年度は、先ほども言いましたが、第4次朝日町総合計画後期基本計画の初年度でもあります。総合計画の将来像であります「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を実現するために誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

予算は町政運営の根幹をなすものであり、ぜひとも慎重審議の上、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

残余の質問については担当部署のほうからお答えをさせていただきます。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、安心・安全な暮らしについての要旨(1)、(2)を、笹川消防本部総務課長。

〔消防本部総務課長 笹川謙一君 登壇〕

消防本部総務課長（笹川謙一君） 件名1、安心・安全な暮らしについて、要旨(1)、消防の広域化について、(2)、消防無線デジタル化と新消防庁舎の構想について、以上の2点についてお答えいたします。

消防は、複雑多様化する各種災害から住民の生命及び財産を守る責務を全うする必要があります。

ご質問の要旨(1)についてお答えいたします。

消防の広域化につきましては、大規模災害、特殊災害等に対応できる消防力の強化を図る目的から、平成18年に消防組織法の改正を受け、市町村消防の広域化に関する基本方針が示されました。

これに基づき富山県では、平成20年3月に富山県消防広域化推進計画が策定され、平成21年8月に県東部7市町村消防実務者による富山県東部消防広域化研究会において検討を行い、平成22年7月には富山県東部消防広域化任意運営協議会が設立されました。

この協議会への移行に際し、黒部市は参加を見送り、平成23年2月2日の県東部8市町村長会議において改めて黒部市が不参加を表明したことから、当町では、2月8日及び2月22日に議会全員協議会において、これまでの経過と飛び地となるデメリットについて説明を行い、議会側の意見を伺いました。

これらを総合的に考慮した上で、平成23年2月22日に再度開催された市町村長会議におきまして、朝日町は法定協議会への参加を見送ったところであります。

今後の朝日町の消防体制につきましては、消防団との連携強化を初め、黒部市、入善町等近隣市町村の動向を見きわめ対応したいと考えております。

次に、要旨(2)についてお答えいたします。

当町の消防無線につきましては、現在アナログ波により運用しておりますが、救急救助事故の増加に伴い、無線の使用頻度及び使用時間も多くなっております。

このような中、電波需要の急増に伴う無線の混信解消を目的に、平成28年6月からの消防救急無線デジタル化が示されており、当町におきましては、平成23年度予算に電波伝搬調査費を計上しております。

この調査は、デジタル波による管内無線エリアの確認と不感地域の把握を目的としており、

現消防庁舎と役場敷地内の2カ所で行う予定としております。

今後の計画といたしましては、伝搬調査をもとに、基本・実施設計を経て整備を開始し、平成27年中には試験運用を行い、平成28年6月からの完全運用に向け取り組む考えであります。

また、消防庁舎の整備につきましては、建設から33年が経過し、耐震性能を満たしておらず、事務室、車庫スペースの不足並びに消防救急無線のデジタル化に伴う機器類の設置場所等の問題を考慮し、平成23年度に消防庁舎に係る検討委員会を設けて協議を行い、早急に方向性を示す必要があると認識しております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） それでは、質問に対して、消防署に関してなのですが、昨年9月のときにも消防の拠点場所としてのことをお伺いしたときに、消防の広域化がまだ判明していないことを理由に明言を避けられたわけなのですが、今回、2月の22日に1つの、広域化に対する脱会を明言された中で、今後、新消防庁舎に対して、耐震化がなっていない現状に対して新庁舎の構想、もしくは今その耐震をしなければならない状況にある中に対して、デジタル化のタイムスケジュールも迫っており、どのように具体的に対応されるのかをお聞かせ願いたいと思いますし、ある意味で、もうそういった判断も進めていかなければならない時期だと思いますので、よろしく答弁をお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

笹川消防本部総務課長。

消防本部総務課長（笹川謙一君） ただいまのご質問にありました今後のスケジュールについてでございます。

消防庁舎につきましては、平成23年度に検討委員会におきまして、庁舎の補強、あるいは新消防庁舎の方向について、用地等について見解を示したいと思っております。それを受けまして、平成24年度からは設計調査、基本設計を行いまして、平成25年度からの建設に向けて進めたいと思っております。

消防救急無線のデジタル化につきましては、今年度におきまして伝搬調査を行い、来年度から基本設計、実施設計を行い、平成26年度からの装備の着手、平成27年度において無線局の再免許申請に向け試験運用を開始し、28年6月1日からの完全運用を目指しております。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 町長自身の消防に関してのお考えをお示しいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 先ほど答弁をさせていただきましたが、私は、消防署は町民の生命と財産を守る大変重要な任務を持っている行政の部署だと考えております。また、広域化につ

いても、その必要性は避けて通れないということをお知らせいたしました。

しかし、議員各位にもご意見をいただきながら、私としては、今進められております広域化の取り組みについては、4月から法定の協議会になるわけですが、参加をしないということで先ほど答弁しましたが、方向を出しました。

これから、残った市町村で法定協議会がつくられていくというふうに思いますが、今後黒部市の動向等も見ながら、お互いに話し合いの中でどのような方向に進めていくのが町民の生命と財産を守ることにつながるのかという視点でもって話し合っていくことになろうかと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 消防のことについてもう1点なのですが、隣町との、入善町ですね、連携等を踏まえながら常々連絡等を取り合っているのかどうかということだけお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

笹川消防本部総務課長。

消防本部総務課長（笹川謙一君） 隣町である入善町においては、県内市町村応援協定の中で、現在、救急等の応援があれば出動しております。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 消防の本件は、また委員会等でやりたいと思います。

次のほうに移らせていただきますが、今回、町長答弁でまだ私に答弁いただいていない部分もありますが、まず町政運営に関して、今日まで脇町政に対して、町長自身はどのように分析、評価しているのかお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 自分自身の町政に対する分析を問われました。

まだ、任期の半ばというか始まったばかりでありますので、自分自身の評価というのは、町民の皆さんが出していただけることだと思います。

私は、先ほども答弁の中で申し上げましたように、町民の皆さんの声を大切にしながら、またその皆さんの力に依拠して朝日町の住みよいまちづくりをしていきたい、その思いであ

ります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 2つ目と3つ目は、ほとんど私は関連していますので。

五箇庄小学校の件に関してなのですが、私は政争の具にしたかどうかという認識を伺ったのに、答弁を伺っていませんので、その政争の具にしたかどうかという認識について改めて質問します。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、結論から言うと、政争の具にするためにこのような予算を入れたという気持ちは全くありません。先ほども言いましたが、住民の声を大切にする、その中で住民の意思がまとまっていないと。合意されるまでの間、五箇庄小学校の危険な状態を放置することはできないということから学校設置責任者として、町長の責任として予算を計上させていただいたところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 2月の28日にPTAの役員の方々が町長に面談をされております。そのときに、教育長も立ち会っておいでになったと思うのですが、そのことに関して、教育長に答弁を求めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 笹原議員、それは内容について報告をしてほしいという意味でありますか はい。

それでは、今笹原議員がお尋ねになった 2月28日に五箇庄小学校PTA会長、副会長、次年度の副会長、3名が来庁されまして、町長、副町長、私のほうに2月26日に開催されましたPTA総会の結果の報告と今後の方向性ということで話をしに来られました。

その中で、PTA会長はたくさんのお話しされたのですが、大事な要素が3つほどあったというふうに思っています。その3つについての報告をしたいと思います。

会長は、まず1つ目に、五箇庄小の安全を確保するために長く続いているこの協議を、続けたままではなくて、何とか打破したいということで、PTA会長としては、初めて総会に

おいて、統合ということを出して話をしましたということをおっしゃいました。2つ目は、今回の本予算の中に耐震にかかわる予算が入っているやに聞いていると。それは、ぜひやめていただきたいと。五箇庄小学校の問題を政治の道具や政争に使わないでいただきたいというふうなお話をされました。3つ目は、これからは統合に向けて考えを前向きに進めていきたいと。総会の後、反対派の方が自宅にまで来られましたが、私はPTA会長ですがPTAはPTAの考えで動きますと話をしましたとおっしゃいました。

これを受けて3月11日金曜日のPTAの臨時総会となり、54対18と皆さんご存じのような結果に結びついていったんだと私は思っています。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 今の答弁を踏まえて町長にお伺いします。

あなたの認識の中には政争の具とした覚えはないと。でも、結果的には政争の具となっているのが現実だというふうに思うのです。そういったときに、どういうふうに今の言葉を聞きながら、PTAの方々は必要な中で初めて英断という判断で統合という進路を選ばれたわけなのですが、そういった人たちの声を聞かない脇町政はいかがなものかなと。それに対して、改めて答弁を求めます。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私はこれまでも地区の合意がなされていないという認識を、11日のPTAの臨時総会の報告をいただくまでは、住民の合意はまだなされていないというふうに認識をしておりました。昨年2回にわたる住民懇談会、そしてその後のPTAの皆さんとの懇談会、そのような中で合意がされていないということから、合意されるまでの間、繰り返しになりますが、危険な状態を放置できないということでありまして、政争の具にするような考えは毛頭ありません。

私、思いますに、五箇庄地区の皆さんの思いと他の地区とのずれが五箇庄地区の皆さんを苦しめたということはあるかと思いますが、そのことについては、これ以上は述べませんし、11日の総会を受けて、きょう、耐震診断の予算を取り下げさせていただきますので、それ以上のことは、私はここでは答弁を控えさせていただきます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 認識の違い等もあるかもしれませんが、1つ確認しておきたいのですが、きのうの答弁等でも、統合と耐震改修は別の問題だということで、常々おっしゃる意味が私にはとても理解ができないのですが、今回、PTAの1つの英断によりまして、耐震改修の費用を撤回されるということなのですが、あなたもきのうも言われたとおり、耐震改修と統廃合は別問題だと。そうだけど、今回のジャッジというのは統廃合というかじを切ったときに、かじを切ったということは、結果的に五箇庄小学校の場合は、耐震改修という問題と統合という問題とは当然リンク、つながっていたと思うのですが、今でも、言葉の遊びではないのですが、五箇庄小学校における耐震改修と統廃合の問題は違うというふうに認識されておるのかお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ここでひとつ共通の認識を得たいと思って話をさせていただきます。

戦後の教育制度の改革によりまして、政治が、行政が教育に介入してはいけないという大原則が生まれています。例えば議会の中で、朝日町のことはありませんけれども、道徳教育を強化すべきだと、あるいは愛国心をもっと持つような教育をやるべきだと。そのような質問が出たとしますと、それは、町長みずからもそのようなことを発言することは、教育に対する行政の介入ということで、やってはいけないという大原則があるわけでありまして、教育は教育委員会に属する部分だと。

それは統廃合についてもしかりであります。例えば町長が「こことこの小学校を1つにせい」、そのようなことは言えないということで、逆に町長がやるべきことは、学校の環境を整備する。町立小学校、町立中学校であれば町、県立の学校であれば県が学校整備をするというのが仕事であります。そして、首長というのは、教育委員会が教育のためにかかる費用、その費用については予算をつける努力をしなければいけないと私は認識をしているところでありまして、合併、統合と耐震補強、学校整備とは明らかに任務が分かれているということをご理解いただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） よくご存じないようで、時間がもったいないので、後日またそういった件に関して話をしたいと思いますので。

それにあわせてなのですが、今回、新年度予算についてなのですが、10日の質疑でも申し上げましたとおり、あなた方、脇町政は、今まで議員時代にも否定されておったわけなのですが、万が一否決された場合にどういうことが想定されるかということにお答えはいただいているので、改めて聞きます。

もう1つあわせて、この小学校の問題、今言われるように、さみさとへ統合するという選択肢もあったはずなんですよね。あえて、なぜこの一般予算に組み込んだかと。常々、補正、私への12月の答弁で、あなたは補正もしくは臨時議会というふうに、町職員も、事務局、いろんな方々がまさか一般予算に組み込むはずはないだろうと。ただ、自分は、脇町政なら当然こういうことはやってくるだろうという想定の中にあったわけなのですが、そこを明確に、どういうことが否決された場合生じるかということをお伺いします。きちっと答えてください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） まず、否決されたときはどのような対応をするのかという質問であります。私は、先ほども答弁の中で申しましたが、本当に町民の皆さんに喜んでいただく予算ということで、自信を持って今議会に上程をさせていただきました。ですから、ぜひひとつ議員の皆さんにはご承認をいただきたいということでありまして、否決されたらどのようにするのかということをお聞かせしても、私の信念は、何としても通してほしいということでもあります。万が一、万々が一否決されたときは、手続に従ってやるしかないと考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 同じ質問を副町長にお伺いします。

いろんなことを想定しなくてはいけないと思います。町職員がたびたび今の、補正や臨時議会で、一般予算に組み込むなという意味は、皆さんご存じのように、ほとんど難しい諸問題は一般予算に組み込まない。もちろん国会レベル、市町村でもそういったことは避ける。そういう思いをお願いしたいというふうに思っておる中で、副町長として、現場で働かれた中で、これが「もし」といったときに、日程的スケジュールのところでどういう諸問題が起きるかということをお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 一般会計の予算といいますのは、町民の生活に直結する最も重要な案件でございます。これが否決されますと、当然4月以降の事業が一切できなくなります。その場合ですが、扶助費とか人件費とかそういった最低必要な予算といいますか、義務的経費のみの暫定予算を組みまして、それを改めて臨時議会を開いて議決を賜るか、もし時間がなければ専決処分という形になるかと思えます。

しかしながら、暫定予算はあくまでも本予算のつなぎでしかありません。このために、町民の皆様にかかわるさまざまな事業が実施できなくなることはもちろんでありますが、各種団体への負担金の支出もやっぱりできなくなるものですから、これは町内のみならず町外の関係機関とか団体等にも多大な影響が出てくるかと思えます。

また、4月1日以降の各種契約につきましても、暫定予算といいますのは、概ね3カ月というふうになっているものですから、この期間内でしか契約はできません。そういったことから、公共施設の維持管理とか、また町民生活に影響のありますごみの収集など、そういった委託契約などにも影響を及ぼすものですから、この契約の相手方だけではなくて、事務的にも非常に煩雑となりまして、大変な混乱が生じてくるものですから、行政的には甚大な影響が生じてくるということでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 町長に改めてお聞きします。今の副町長の答弁を聞きながら、あなたはどのようなふうに対応されるかお聞きします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、万が一否決されたときにという質問に対して、何としても通していただきたいということしかないわけであります。

先ほど副町長のほうからも言われましたこと、私は三役会議の中でも常に認識をする中で進めてきたことでもありますので、ぜひひとつ議員各位のご承認をいただきたいということでもあります。

そしてもう一つ、何で補正だとか臨時議会を開かなかったかということではありますが、先ほども答弁の中で申し上げましたが、これからの1年をどのような町政にしていくのかという、言うなれば、この本予算というのは、その意味も含まれているということでもありますの

で、私は、五箇庄小学校のこれまでの姿勢は、子どもたちの安全というのも緊急にしてかつ重要な課題であるという認識で本予算に入れたところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） どうも危機管理がないように思うんですね。いろんなことをやっぱり想定して複数の考えを、考えというかことを、シナリオを描くべきであって、そういったことも、今質問したことも想定しておくということが非常に大事なかなと思う中に、町長がやっぱり答えられない、ただ通していただきたいということがいかなものかなという、危機管理意識が不足しているというふうに私は認識するわけなのです。

これにあわせながら、常日ごろ、「風通しのよい町政」「職員に感性の高いアンテナの役割を果たしてほしい」、また「職員の英知を結集して進めたい」と言われるが、今までの答弁、9月以来ずっとなのですが、「自分の考えを押しつける気はない」ともたびたび言われます。話を聞くが、町長自身のやり方を貫き、押しつけはしないが、みずからの判断で事を進める独裁的な手法をとることに町長自身はお気づきではありませんか。

議長（大森憲平君） 笹原君、それは質問ですか。

3番（笹原靖直君） はい。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、決して自分の考えや思いを押しつけるという考えは毛頭ありません。今回の耐震診断予算の取り下げにつきましては、住民合意の1つとしてPTAの結論が出された。それを受けて私は取り下げるということでありますので、決して私は自分の考えを最後まで押し通すとか独裁だとかという表現は当たらないと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 言葉ではそうだけれども、やっていることは独裁と同じなんですよ。

それで、もう1つ聞いたかったのは、住民懇談会の折り、各地区では、小学校の問題におきましては、統合すべきだという意見が多数あったと思うのです。今回、もちろん存続してほしい声もあったわけなのですが、じゃ、もう一方で、統合もやめるんだらうというご意見に対しての町長の答弁を求めます、考え方。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、五箇庄小学校の地区の皆さん、PTAの皆さん、あるいは保護者の皆さんが統合してほしい、あるいは存続してほしい、1本に固まっている、いわゆる住民合意がされているという認識はこれまでありませんでした。ですから、統合が多かっただろう、あるいは逆だったろうというふうな質問をされましても、それは私が決めることではなく、それぞれの組織、団体がお決めいただく。今回の場合は、PTAのほうで意見を1つに、合意の線を出されたらと、そういうことだと認識をしています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 私の言っているのは、五箇庄校区以外の方々の声をどのように受けとめておられるのかということをお聞きしておるのであって、もう一度お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、五箇庄地区の皆さんの声だけを聞いているつもりは全くありません。また、五箇庄の皆さんにだけ目を向けているつもりもありません。私は、1万4,000人の町民の皆さんすべてが安心して住める環境、あるいは地域づくり、それを考えているわけありまして、かわいい子と憎い子をつくる、そういう目で行政をやっていく考えは毛頭ありません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） どうも答弁になっていないお答えですが、まだちょっと幾つか質問したいことがあります。朝日町を明るくする会との関係、常々、3月3日の臨時議会でも申し上げました後に、情報は流していないと。情報は流していないけれども、連絡は取り合っていますね、お答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私の選挙のときの推薦母体であります。私は1万4,000人の町民の皆さんの、常に意見を聞く、提案を聞く、要望を聞く、その姿勢には変わりはありません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 私は、「連絡を取り合っていますね」という質問なんです。そういったところに、信頼関係がない。普通、支援、そういう団体ならば、当然連絡をとるのは当たり前前の話で、その当たり前のことを言っておる質問で、そういったところにきちっと答弁されることが人と人の信頼関係ではないのですか。やっぱりそういったところが、あなたの答弁の信憑性や信頼というものが欠如している部分なんです。私ら、好きこのんであなたに辞任要望書を出す意味というのも十分認識をしてほしいんですよ。当然、私らも自分の職をなげうってやる覚悟でおるんですよ。そういうあいまいな答弁が許されないんですよ。どうしてもっとしっかりと自分の意見を、話をできないのかということなんです。改めてお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私の意見は、常に求められればお答えをしているつもりであります。それぞれの意見があってこそ社会が形成されているわけですから、1つの意見に固まるというのは大変恐ろしいことであり、危険なことだと考えております。

ですから、議員ご指摘の推薦母体の皆さんとも、電話がかかってくれば、お話しいたします。しかし、それは特別その人の声を重くみるとかそういうことではないと思います。私は無所属の町長として、町民全体の声をお聞きするという姿勢には変わりはありません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 私にとって、重大な思いで、気持ちで話をしますが、町長の今後の町政運営のスタンスは、今までどおりの手法で進まれるのか、今回の予算撤回のように、軌道修正されて、議会や職員、何より町民の皆様にも真に信頼される町政運営に傾注されるのか、最後に質問いたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、町民の皆さんの声を大切にするという姿勢は変わりません。また、職員からどのようなことであっても自由に話ができる環境づくり、これも私は大切だと。それこそ耳をふさいでしまったら独裁政治に近づいてしまうのではないかというふうに考えておりますから、私は今までのやり方が、議員言われるように、間違っているというふうな

認識は全くありません。これからも町民の声が、あるいは職員の声がどんどん聞けるような町、それこそ明るく風通しのいい町を目指していきたいと思ひますし、職員がこの前も自由に私に進言していただいたこと、それは大変ありがたいというふうに思ひます。

ただ、私は、子どもの安全を優先したいということから、そのことについてはありがたくお聞きをしましたが、自分の考えを、あるいは町民の利益になることを曲げるとすることは私の信念とは逆になってしまいますので、私としては、何が基準なのかということは、町民の利益であり、住みやすい朝日町のまちづくりであるとの考えは変わるものではありません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 私は、今までどおりの町政運営のスタンスで行かれるのか、あるいはまた少し角度を変えられて、方向転換的なことをも含めてやられるのかという質問なんです。そういったこともわかりやすく答弁願ひたいと思ひます。

やはりいろんなケースを想定しながら考えていくことは、あなた自身は町のリーダーとして職員や町民のためにどうあるべきかということ常々考えながら、職員を上手に生かす、議会も上手に対応する、そういうスタンスを持つべきなんです。

時間がありませんけれども、私も野球をやっておる中で、森昌彦という名選手、ジャイアンツの選手でありながら、西武の監督、横浜の監督をやっておった人の言葉をかりるならば、「常々最悪の状態を考える、想定していく。先発ピッチャーが5回まで投げられればいいが、1回でつぶれるかもしれない。常に最悪のケースを描きながら、想定を描きながら事を進めていく」。どうも脇町政の場合に、いろんなシナリオを描いていない。次にこうなったときはどうするということが見えてこない。私は、それはいかげなモノかなと。せつかく職員の今までの英知があるわけですから、それを十二分に活用するのがあなたの役割だと思うんです。もう少し真摯に考えた町政運営をお願いしたいと思ひて私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

[【西岡議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時15分から再開いたします。

〔休憩中〕

（午前10時59分）

（午前11時15分）

議長（大森憲平君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番（西岡良則君） 4番の西岡です。このたびの東日本大震災で、朝日町と友好都市であります釜石市を初め被災されました多くの皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしまして、さきに通告してあります2件について質問をいたします。

我が国の経済は、長引く不況により、依然として失業率が高い水準にあります。物価の動向は、いまだデフレ状態にあります。また、朝日町は、人口の減少と少子高齢化の急激な進行という、きわめて厳しい現実に直面をいたしております。

そうした中、町では、すべての町民が心身ともに健やかで、明るく心豊かに、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、平成23年度から平成27年度までのまちづくりの指針となる「第4次朝日町総合計画後期基本計画」が策定されました。

また、当町は人口の減少率や高齢化比率、財政力指数など過疎法適用の要件に該当し、平成22年度から平成27年度までの6年間の期限とした「過疎地域」に指定されたことから、「朝日町過疎地域自立促進計画」が策定され、過疎対策事業債を活用してのインフラ整備や町民の生活基盤の充実・整備など、両計画との十分な整合性を図りながら、町と地域の活性化につながるような施策が推進されることを念願いたしまして質問に入ります。

まず、町政の運営についてお尋ねいたします。

1点目は、新年度予算編成と町長の政治理念についてであります。

昨年の町長選挙において多くの町民から信任を得られ、6月13日よりスタートした脇町政も9カ月が経過をいたしました。今年度は、策定されました第4次朝日町総合計画後期計画並びに朝日町過疎地域自立促進計画により、当町が抱える諸問題としっかり向き合い、新しいまちづくり、新しい未来を創造していく重要な年であります。

こうした中、脇町政として初めての新年度予算編成に当たられたわけですが、町長は朝日町のかじ取り役として、どのような政治理念に基づいて予算を編成されたのか、また町政運営に当たっては、町民、町職員、町教育委員会、町議会との関係をどのようにお考えかをお伺いいたします。

【答弁：町長】

次に、自治公民館の改修補助についてお伺いをいたします。

各町内会に設置されております公民館、いわゆる自治公民館は、地域の最も身近なコミュニティ施設であります。町内会の各種会合はもとより、地域の伝統芸能・文化の伝承や団体の行事などの活動拠点として常日ごろから幅広く活用されております。

朝日町では、地域における社会教育活動の充実並びに生活文化の向上を図るため、コミュニティ活動の拠点である自治公民館の設置に関し、昭和55年に朝日町自治公民館建設事業補助金交付要綱を策定され、これまでに新築、全面改修など自治公民館の建設に対して積極的に補助を行ってこられました。

早い時期に補助金の交付を受けて建設されました公民館も30年の年月が経過し、多くの公民館が、改修が必要な時期になってきております。しかしながら、近年の急激な人口の減少や少子高齢化の進展により、改修等が困難な町内会もあるやに聞いております。

こうした状況を踏まえ、身近な地域の集会、活動の場である自治公民館の改修補助について検討すべき時期に来ているかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

【答弁：総務課長】

.....

続いて、町の活性化対策についてお伺いいたします。

1点目は、にいかわ観光圏観光と朝日町観光の振興についてであります。

平成26年度の北陸新幹線の金沢までの開業を間近に控え、朝日町においても「富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会」が目指す2泊3日の滞在型観光を推進するため、朝日町商工会、観光協会とも十分協議をし、新幹線という高速交通体系に即応した観光客のニーズを的確にとらえ、既存の観光施設の有効利用と施設間の連携を図っていく必要があると思っております。

また、にいかわ広域圏内の観光拠点をめぐるシャトルバスの運行や、黒部市に新設される新幹線駅舎における新川地域の物産展示販売、飲食施設、観光案内施設の充実と効果的な整備を関係市町と連携をとりながら進めるとともに、朝日町の特徴を生かした魅力ある観光地づくりを推進していくことが大切であると思っておりますが、町の対策とお考えをお聞かせください。

最後に、朝日町の特産品「バタバタ茶」の販売促進についてお伺いいたします。

朝日町特産のバタバタ茶は、普通のお茶とは異なり、熟成したお茶の葉を独特な製法により日数をかけて醗酵させた味わい深い黒茶であります。飲み続けることで食欲が増し、コレステロールを減少させる効果がある健康茶でもあります。

今や日本は健康志向が高まっており、そうした機会をとらえ、バタバタ茶のパンフレット作成やアピール塔の設置などにより、バタバタ茶伝承館とともに、広く県内外により一層バタバタ茶の魅力を発信することが必要かと思っております。

また、今年度、朝日町では、ハトムギ茶の販売を通じ、農業、商業、工業が一体となった商業振興を考えておられますが、バタバタ茶とハトムギ茶を町の特産品として、加工品の開発やブランド化を図るとともに、健康飲料としての認知度向上や販売促進を主目的とした一体の組織をつくることで、より多角的な普及をねらうことができると考えますが、町の今後の方向性をお聞かせいただき、私の質問を終わらせていただきます。

【答弁：産業課長】

どうもありがとうございました。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 西岡良則議員の質問にお答えをいたします。

私の答弁は、町政の運営についての要旨(1)、新年度予算編成と町長の政治理念についてお答えをさせていただき、その余の質問については担当部署のほうからお答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議員、冒頭述べられました、町民が心身ともに健やかで、そして安心して暮らせるまちづくりを私は 私の思いを述べていただいておりますように受けとめています。

それでは、予算編成と町長の政治理念についてお答えをいたします。

就任以来、私は「明るく風通しのよい町政」を目指して、だれもが自由に物が言えるまちづくりに取り組んでまいりました。

そのために、各地区において住民懇談会を開催するなどいたしました。自治振興会や各種団体、住民の皆さんから直接多くの率直なご意見をいただいております。

私は、「住民の声が活かされる町政」を政治理念として掲げて、新年度予算につきましては、そうした多くの寄せられたご意見や要望を取り入れた、町民の皆さんに喜んでいただける予算になったと考えております。

また、ご質問の、町民、町職員、そして教育委員会、町の議会との関係につきましては、今後とも皆さんのご意見を真摯にお聞きしていきたいと考えております。

とりわけ、議会と町長が常に対立する関係にあることを望むものでは決してありません。なぜなら、それは町民にとっても不幸なことであり、正常であるとは言えないからです。緊張感を持ちながら、町の課題を1つ1つ議論しながら、前向きに、建設的に解決をしていきたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の答弁は担当部署のほうでさせますので、よろしく願いをします。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、町政の運営についての要旨(2)を、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、西岡良則議員の件名1、町政の運営についての要旨(2)、自治公民館の改修補助についてお答えをいたします。

各町内会にあります公民館や集会場などの、いわゆる自治公民館につきましては、地域の最も身近なコミュニティ施設として、各種会合や行事など広く住民の方々に利用されておりますことは、ご承知のとおりであります。

町では、地域におけるコミュニティ活動の推進及び住民福祉の向上を図ることを目的に、昭和55年に、これら自治公民館建設に対する補助制度といたしまして、朝日町自治公民館建設事業補助金交付要綱を制定いたしております。

この補助制度によりまして、町内会が設置いたします自治公民館の新築または全面改築に要する建築工事費等に対しまして、世帯数でありますとか建築面積に応じた補助率等を適用して、280万円を上限に補助を行ってまいりました。

これまで、この要綱に基づきまして、37の町内会に補助してきておりまして、自治会活動を初め公民館活動等の推進に大きく貢献してきたものと考えております。

しかしながら、近年は、各自治公民館も老朽化が進んでおりまして、また議員ご指摘のとおり、人口の減少や高齢化社会の進展によりまして、町内会によっては自治公民館の施設改修費の負担が困難となってきた町内会もあることから、今後ますますこうした要望が増えてくるものと考えております。

町といたしましては、自治公民館は町内会の各種活動を行う上で最も重要な拠点施設であるとの認識のもと、町内の実態でありますとか他自治体の状況等を調査するとともに、新たに改修等に対する支援など、既存制度の拡充等について、今後広く検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、町の活性化対策についての要旨(1)、(2)を、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長（坂口弘文君） それでは、西岡良則議員、件名2、町の活性化対策について、要旨(1)、にいかわ観光圏観光と朝日町観光の振興についてお答えをいたします。

平成26年度の北陸新幹線、仮称であります、新黒部駅の開業につきましては、新川地域の観光にとって大きな起爆剤となるものと期待をいたすところであります。

新駅開業に伴い、これからはシャトルバスなど駅と近隣市町をつなぐ公共交通体系の整備や新駅における特産品の販売促進並びに観光案内施設の設置を、にいかわ観光圏を構成する自治体や各種団体が一体となって推進することが、議員のご意見のとおり、大変重要であると考えております。

その上で、当町といたしましては、町の資源を活用した特産品や駅弁などの開発、さらには既存の観光施設と農林漁業体験を一体化させた企画の販売といった観光・交流による地域づくりを積極的に展開していかなければならないと考えております。

先般、「有限会社なないろKAN」から社名変更を行いました「有限会社あさひふるさと創造社」は、従来からガラス体験や陶芸体験、各種ものづくり体験の企画といった施設の特性を生かし、朝日町の観光交流の拠点として活動を行ってまいりました。

4月からは、新たな分野・らくち~のと一体となって、お互いの施設やスタッフの知恵とアイデアにより、さらなるニーズにこたえられるよう期待をいたすところであります。

当町は、海から山までのコンパクトな地域に多くの魅力が詰まっております。各施設や関係団体と連携を強化し、交流事業や観光施策による地域づくりを積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)、朝日町特産品とバタバタ茶の販売促進についてお答えをいたします。

バタバタ茶につきましては、今も蛭谷地区で受け継がれているお茶の風習であり、使用されている茶葉は、なないろKAN前の茶畑で栽培をしております。

昨年4月、蛭谷地区に茶葉を加工する施設として、また茶の伝承と地域の交流を目的とした「バタバタ茶伝承館」をオープンさせました。月曜、水曜、木曜、土曜の週4日の開館ですが、9カ月間で2,400人の方々に訪れていただきました。

現在、お茶の製造過程や伝承館の施設紹介を載せたパンフレットを作成しているところであり、今後ともPRに努めてまいりたいと考えております。

また、ハトムギ茶につきましては、新しい町の特産品化を図るべく、農業、商業、工業と連携した取り組みとしてスタートしたところであります。町民の方々を初め、多くの方に愛される商品となりますようお願いしております。

発売につきましては、3月中旬を予定しておりましたが、今月11日に発生いたしました東北関東大震災により、ペットボトルの製造元に容器の原料が入荷できなくなったと連絡が入りました。このことにより、ハトムギ茶の販売はおくれる見通しとなりました。楽しみにしておられました方々には大変申しわけございませんが、いましばらくお待ちを願いたいと思います。

ご提案のありましたバタバタ茶との一体的な販売につきましては、今後、相乗効果があると判断できましたら、株式会社あさひとも協議の上、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 町長を初め担当課長さんから丁寧な答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

私は議員になってから、脇町政とは是々非々で臨むという考えを貫いてきたつもりであります。そういった中で、新年度予算につきましては、厳しい財政状況の中で、特別養護老人ホーム有磯苑の増床や泊地区の商店街の街灯整備、そしてまた有害鳥獣対策事業など、町民の意見や要望を取り入れられた予算につきましては、私はそれなりに評価をするものであります。

二、三、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、町長は、五箇庄小学校のPTAの早期統合を求める申し入れ書を尊重され、耐震診断予算の修正をされるとのことですが、今後統合に向けての町長のお考えをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 再質問にお答えをいたします。まず、五箇庄小学校の統合に向けての私の考えをただされました。

昨日もお答えをいたしましたが、統合に向けての費用と教育委員会と地元のPTAの皆さん、そして双方の学校の意向、あるいはスケジュール等も踏まえて、これから鋭意協議がされてくると思います。それによって、必要となる予算については、私は積極的に補正なり、緊急の場合は専決もさせていただきながらやっていきたいというふうに考えております。

また、私は、従来からこの五箇庄小学校の課題で五箇庄地区の皆さんが割れることのないように願ってきたところでありますので、地元の皆さんと、それでは拠点の施設をどのようなものにするのかも含めて協議を本当に精力的にやっていかなければいけないというふうに考えているところでありますので、またそのような呼びかけもさせていただきたいというふうなことであります。

今回の予算編成に当たりましては、先ほども言いましたが、私は地域の要望、町全体の要望、団体の要望等幾つか入れることができたかなというふうに思っております。例として挙げられました有害鳥獣対策につきましても、実は山崎、南保、笹川というところは農水省の予算で補助をもらってつけることができました。それで、それぞれの地区の皆さんがそれに

日夜管理のために奮闘していただいております。それにも、わずかではあるかもしれないけれども、こたえるような予算をつくりたい。そして、実はこの農水省の予算というのは、農地の後背地につくることであって、農地のないところにはその補助が使えないというふうな課題だとかがあります。平成22年度、今年度は、農水省予算は23億でしたが、それが5倍を超える120億以上の予算がついたと。ですけれども、私のところの朝日町のこれからつけようとするところについては、それが使えるかどうかもありますし、また最初の、初年度だけの補助でありますので、それを維持管理にも使えるようにということで、先ごろ担当部署のほうから県を通じて要望書を出しております。

皆さんからいろいろまたご意見をいただきながら、単に与えられた予算ですのではなく、本当に必要なんだということを国にも県にも働きかけていく姿勢が、私はこれからの地方の政治を守っていくためには大変大切なことではないかなというふうに考えておりまして、担当部署のほうでもそのような形で積極的に取り組んでおりますので、これからはどうぞよろしくご指導をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 新聞紙上等では来年の4月に統合を進めたいというようなことも出ているわけですが、今町長が言われましたように、準備費として補正予算なり、そういったものを早急にまた出していただいて、統合がスムーズに行くようにしていただきたいと。そしてまた、跡地利用についても、町長がよく「町民の合意」と言われますが、今度こそ本当に町民の合意、住民の合意を得て、そういった施設をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

町長、お考えをどうぞ。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 1つ目の統合の時期であります、これは先ほど来言っておりますように、教育委員会のほうで考えていただくことありますので、私からは答弁は差し控えたと思いますので、もしそのようなことを再確認する必要がありましたら、教育委員会のほうに質問をしていただきたいというふうに思います。

再利用につきましても、私、先ほども言いましたから繰り返しません、地域の皆さんが

本当に喜んでいただける施設をつくることであって、町が「つくって上げたから、利用せい」というふうな姿勢では、私は地域の皆さんが喜んで利用していただける施設にはならないというふうに思いますので、町主導ではなく、本当に協議をしながら、どのような物が要るのか、そのような観点で進めてまいりますので、よろしくをお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 教育長さん、統合の時期についてのお考えをお願いいたします。

議長（大森憲平君） 永井教育長。

教育長（永井孝之君） それでは、時期についての問いでありますけれども、私は今回の議会で統合という方向が確実に定まったと理解をしております。ただ、正式な決定につきましては、朝日町公立学校の設置条例というものがありますので、この条例の改正ということで町長の理解を得て、この議会に提案をして、承認をされて決まるものというふうに認識をしております。

ただ、この日の決定案については、これは教育委員会が単独で定められるものではないと思います。五箇庄小学校にいろいろな思いを持っておられる地区住民の皆さん、その代表が自治振興会だとは思いますが、その自治振興会、あるいは地区住民の皆さんの五箇庄小学校への思いを大切にすると同時に意見を聞きながら、また五箇庄小学校PTAの皆さんの子どもの安心を守るという危機感とも兼ねあわせて、この後意見を聞きながら慎重に協議をし、また町長とも相談し、時期については議会のほうに条例の改正を提案していきたいというふうに考えておまして、今ここで何年の何月と明言するのは避けさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） P T Aともしっかりと協議をされまして、速やかな統合ができるようにやっていただきたいと思います。

ちょっと厳しい話になるかと思いますが、今回の五箇庄小学校問題における町政の混乱は、町長が町民全体の声、町職員の声、町教育委員会、町議会の意見を尊重されなかったために生じたと思っておりますが、町長はどう思われますか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） そのようなご指摘であります、私としましては、もうたびたび、繰り返しになりますが、住民合意がされるまで時間がかかるという認識でありました。そういうふうなことから、合意がされるまで今の状態でいいんだと決めていますし、設置責任者として、地震だけではなく台風だとかそのようなことも心配して、その合意ができるまでの間、応急措置としてということで耐震補強制度という制度を使ってやろうという決意をいたしました。

それについては、多くの皆さんからいろいろな意見もありました。しかし、私は町長に当選した直後に、五箇庄小学校を東京の新聞記者と一緒に、新聞記者が写真を撮りたいということでお訪ねをしました。そのときに子どもたちが、昼休みでしたのですが、私の周りにたくさん集まってきて、「町長、町長が言った耐震診断、やってくれるんですね」というふうな、本当に、「耐震診断」という言葉は親から聞いた言葉だろうと思いますけれども、私はその子どもの純粋な気持ち、これを大切にすることが必要だというふうなのが原点になっているかと考えています。

今回、PTAの決議において、さみさと小学校への統合が決められた。それは合意づくりの1つとして私は受けとめ、提案しました予算の一部を削除させていただきたいというふうに考えているところであります。

また、統合までの安全についてはご質問がありませんけれども、それについても、私は学校関係者やPTAや保護者の皆さんの意見も聞きながら、安全な対策にも努力をしていくことをお約束したいと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 実は、なぜこういう質問をしたかというのは、町長は常々、議会答弁等で「住民の合意」「町民の合意」と、その考え方が揺れ動いていた。9月の議会で同僚の笹原議員の質問に対する答弁では、「私は、議員であったときは住民の合意を大切にする」、住民の合意ですよ、「しかし、町長になったからには、町全体の、皆さん方の合意を得て町政をやっていきたい」ということを明言しておられるわけですね。それがなぜ 私は、住民の合意というのは少数意見かもしれませんが、民主主義の中ではそういった意見も決してなくしてはいけない、大切にしなければならないという意見を持っておりますが、町長は町のトップリーダーであります。町のかじ取り役であります。船長が右往左往すると、船が転

覆します。朝日町という町が転覆します。もっとしっかりと町全体の皆さん方の意見を聞きながら、かじ取り役をやっていただきたい。そういった思いを持っておるわけですが、町長はいかにお考えですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員ご指摘のとおり、私のぶれる姿勢、私は私自身、本当に町民の皆さんや議会の皆さんにもご迷惑をかけたことを素直に認めておわびをしたいと思います。そのことにつきましては、ご指摘を真摯に受けとめさせていただきます。

それで、私は、住民の合意と町民の合意、あまり色分けすることは必要ないのかもしれませんが、五箇庄の中での合意がされていないということについて、たびたびですが、町長としての、設置責任者としての任務を果たさなければいけないというふうな思いであります。もちろん、町民の皆さんの意思を無視するというのではなくして、1つ1つどのようなやり方があるのかも含めて、これからも議会の皆さんと協議をしていかなければいけないと。ただ、子どもの命、子どもだけではありませんが、町民の命にかかわる問題については、私は今以上に敏感でなければいけないというふうに考えておりますので、これからもよろしくお願いをしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） なぜ私が住民の合意、町民の合意ということを改めて言っているのかと申しますと、朝日町はいろんな問題が山積しております。例えば保育所の統合問題もあります。そのときに、町長がしっかりとした方針で住民を説得するようなことでなかったら、またこのような事態が起きます。いいですか、はっきり覚えておいていただきたいと思うのですが。したがって、いろんな意見を聞くことも大事でしょう。しかしながら、町のために町全体の意見をもっと聞いてほしい。それが風通しのいい町政ではないのですか、お考えをどうぞ。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 保育所の問題は、まさに町長の仕事であります。学校問題ですと、先ほど来言っていますように、教育委員会の尊重というか、そういうようなものもありますので。保育所問題につきましては、私は指導力を発揮することも必要だと、ときには、思いま

す。

ただ、きめ細かな施策もまた今以上に必要になってくることも予想されますので、それは統合の問題が出てきましたときに、もっと 今、実は1カ所で、担当部署のほうで1回目の説明会というか要望等を聞く場を持ちましたが、これからも、どうしてもなくなったら困る人に、その人たちをどうするのかということも踏まえて、もっと 数字だけで割り切るということではなくして、本当に困っている子どもについても、何ができるのか。それはお年寄りについても、ひとり暮らしとかというふうな問題についても一緒だと思います。それは、望んでひとり暮らしをしておるわけではないわけですから。そういうふうな、きめ細かな町政にも努力をしていきたいなというふうに思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 話題を変えたいと思います。

町長が議員のときにも取り組んでこられた問題であります。提案理由説明の中で、「情報と交流」というのがありまして、大平地区の、大平地区だけではないかと思いますが、携帯電話の不感地帯の解消に向けた調査・研究を進めたいというところがあったわけですが、これはどういった調査・研究を進めたいということなのですか、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私、議員をやっておりましたときに、朝日町の町内で唯一携帯電話が使えない地域として、境の奥にあります大平地区がありました。その中で住民の方から、「ここで携帯電話が使えるようになったら、もっと私たち、畑仕事に専念できる」と。その人は家族の人が入院されていて、「いつ病院から電話がかかってくるかわからない。だから、私、畑にも行けないんですよ」という声を私聞きまして、それが発端でありました。いろいろその話を周りの人に聞きますと、山菜を採りに行ってけがをするだとか、あそこで仕事してみえる人たちも同じような気持ちだったということで、議会で何度か質問、要望をさせていただきました。

早速担当部署のほうで住民の皆さんにアンケートをとったりいろいろする中で、逆に地域の人たちも、やってほしいという声が広まっていった。そして、上路の地区が糸魚川に合併すると同時に携帯が使えるようになった。そういうふうな周りの変化、そしてまた社会の変

化によって、ますますこれは、私は何としても実現したいというふうなことでありまして、どこの会社の携帯を使えるようにするのも含めて、もともと採算が合わないところですので、そういうふうなことも含めて調査をしながら、また経費の面でも調査をしていきながら、何とか近くそれが実現できればいいと考えているところであります。

交流についてはいいですね はい。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 検討しておられるということではありますが、今回大変な震災が起きたわけです。そういった中で、それほど地震とか災害において集落が孤立するような場合が想定されるかと、まさに大平地区はそういったところかなというような気がするわけでありまして、衛星を利用した携帯電話、今回も何か釜石へ行かれたときに衛星の携帯を持っていかれたというような、通信方法をとっておられるというようなことを聞いておりますが、費用対効果等を考えながら、またひとつ検討していただければと思いますので、町長のご意見をお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ご指摘のとおり、また今回の大震災による被害を連日映像、新聞で見えておりますと、本当に朝日町の災害対策、防災対策、十分なのかということ深く考えさせられているところであります。

それで、先ほどの衛星携帯電話ですか、それについて、今、先発隊が釜石へ行っていますが、私も知らなかったのですが、「それじゃ、おれからその携帯番号をかけようか」と言ったら、それはできないのだそうです。衛星電話同士なら通じるのですけれども。そういうふうなこともありますし、大平の皆さんは、多くの方が都会に出てみえるお孫さんたちが休みのときに帰ってきて、それでメールも打てないというふうなことで、やっぱり私は携帯電話のほうがいいのかないかなという気もするのですが。

衛星携帯電話、1個20万ぐらいかかるので、こちらで持つておるだけではいかないので、連絡先の人も持つておってもらわないといけないというふうなことがありますて、どうなのかなと。1つの提案として、また担当部署のほうで検討すると思いますが、よろしく願いをします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） ひとつ検討していただきたいと思います。

ちょっと質問から離れるわけですが、ちょうど今災害の話をいたしましたので。

朝日町と友好都市であります釜石は大変な事態になっているわけでありまして。そういった中で、各都道府県の知事さんのほうへも何か依頼が出たということを知っておりますが、釜石なり、震災に遭われた方々を、町のあいている町営住宅、そしてまた空き家、そういったところ、また土地がなければよこお団地があるわけでありまして、安く提供して、こちらのほうへ、一時でも結構ですが、来ていただくような方法をとられるお考えはありますか、町長さん、どうぞ。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 実は県のほうから、1時間おきに空き家の情報を送れと。町営住宅が1時間ごとにあいてくる状況にないのに、そのようなことでありますが、町営住宅、実はけさの確認では1戸しかあいていないと。そして、昨日、原発の、福島県の方が予告もなしに10人ほど朝日町へ来て、それでどこか世話をお願いしたいというふうな話がありました。それで、今、民間のドライブインのようなところで寝泊まりをさせていただいているというふうなことです。私、昨日、担当部署のほうに、まず食事もとれるところで安いところでないのかというふうなことで指示をしました。例えばユースホステルだとか、あるいは湯治場あたり当たってみてくれというふうに指示をしております。それと、ここが気に入っていただいて、ここに住み着いていただけるというふうな方には、ご指摘のような空き家の世話もできればなと思いますが、何せもう、きょう、あすの住むところでございますので、まず食事のとれるところで安いところかなというふうに考えています。

町営住宅、1戸あいていると言いましたが、そこは本当に緊急の方に利用していただくというふうな感じで、最後までとっておきたいなというふうなことです。県のほうは、公営住宅の空き家についての調査、それも来ています。半年間、無料で貸すというのが条件だそうですが、私はこれこそ国なりがその部分を面倒見るといった姿勢もなければいけないなと思っております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） ひとつまた使えるかどうかわかりませんが、天望閣とかいろんなどころがあるわけでありまして、そういったところも考えながらやっていただければありがたいと思っております。

時間もだんだんなくなってきましたが、自治公民館につきましては、広くといたしますが、検討をしてみたいという前向きなお答えをいただいたわけでありまして、自治公民館というのはご存じのとおり、やっぱり祭りとか地域の活性化とコミュニティづくりに大変大きな役割を果たしているかと思っておりますので、ぜひとも改修補助に対して前向きに検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次、にいかわ観光圏観光と朝日町観光の振興についてであります。黒部市では新黒部駅と一体的に地域観光ギャラリーの整備などを進めておられるようであります。そしてまた、新年度に向けていろんな基本計画を策定しておられるようであります。そういった中で、例えば朝日町のものを展示販売するとかいろんなものを考えておられれば、早急に近隣の関係市町と協議をしながらやっていかないと、予算の関係もあるかと思っておりますので、早急に検討していただいて、また町長さんも黒部市さんのほうへお願いをしていただくような態勢をとっていただきたいと思っておりますが、町長、いかがお考えですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ご指摘のことに努力をしてみたいと思っております。あさひ夢・みらいでも言われておりますし、小学校の6年生の総合学習のもとでも、多くの子どもたちから、朝日町の土産物をつくれと、特産品をつくれというふうなことも寄せていただいておりますので、全力を挙げて検討をしていきたいし、黒部の、あるいは新川圏の皆さんにも提供していきたいと思っております。よろしく願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 朝日町の観光が発展をするように、ひとついい機会となると思いますので、鋭意努力をしていただきたいと思っております。

最後になりますが、バタバタ茶の件についてお願いをいたします。

バタバタ茶は缶のものとペットボトルのものがあるわけでありまして、実は飲んでみますと、味が違う。そういった中で、同じ朝日町の特産でありながら味が違うというのは、これはどうかと。例えば缶入りのものを飲んで、飲まれた方は非情においしいと思って飲まれ

て、じゃ、もうちょっと多い物を飲もうと思ってペットボトルを飲んだら、ちょっと味が違うということであれば、同じ商品を扱っていて、お客さんからいろいろとクレームも出るんじゃないかなという気がするわけですが。

今すぐ一緒のものにというのは無理かと思いますが、そういったことも、それからハトムギ茶の関係もあります。検討ができるかどうか、産業課長さん、考えがあればお答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） バタバタ茶の、今具体的に味が違うというご指摘であります。これはまさにそのとおりであります。これは賞味期限と申しましょうか、バタバタ茶そのものが、ペットボトルのほうが早く傷むということから、中に入っている分量と申しますか、成分を変えてつくられているものと伺っております。そういう観点から、本来は同じ味であるべきものだとは思いますが、都合によりそういう原因になっているというふうに伺っております。

これは、町が出資もしておりますが、株式会社あさひというところでいろいろと考えられてきて、この製品化をされておりますので、今おっしゃいましたご意見については、従来からいろいろと相談をしているところでありますが、なかなか難しい、改善には至っていないという状況でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） バタバタ茶もハトムギ茶も農業生産と申しますか、第一次産業であります。幸いにも朝日町にはニッソービバレッジという会社があるわけでありまして、この会社は朝日町の、100人近くの雇用をしている大きな会社であります。バタバタ茶、そしてまたハトムギ茶の販路拡大によってニッソービバレッジさんの雇用がより促進されることになれば、まことに町としても結構なことではないかと思っております。

そのためにも一体化して販売促進・拡大に当たるべきかと思っておりますので、今後鋭意検討していただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

【長崎議員の質問へ移る】

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約45分間とし、午後1時より再開いたします。

（午後 0時12分）

〔休憩中〕

（午後 0時59分）

議長（大森憲平君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、長崎智子君。

〔7番 長崎智子君 登壇〕

7番（長崎智子君） 7番の長崎でございます。平成23年第3回議会定例会において、議長のお許しを得まして、さきに通告してあります3件について質問いたします。

質問の前に、このたび、東北関東地震において、朝日町の友好都市である釜石市の皆様方には心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

3月の臨時議会での繰り返しになる部分もありますが、本案件についてただしたところ、時間不足に加え、この問題から早く逃れたいという一心と調査不足のためか、町長の答弁がきわめて不十分でした。そこで、再度お伺いいたします。

件名1、らくち～のにおける北投石無断持ち出しの件について。

要旨の説明は既に通告してありますが、町民が何のことかわからないのではいけませんので、またあいまいにならないよう、通告の内容を再通告して質問いたします。

1番目に、北投石の返還時期を平成22年11月から23年3月に許可した理由を明快に答えられたい。

2番目、当初の返還期限、平成22年11月末の未返還に対し、役場はどのような対応をとったのか、できるだけ詳しくお答えください。

3番目、研究機関に預けたという申告であったが、それはどこで、連絡先は確認したのか。所有者の役場として、その研究機関に照会したのかお伺いします。

4番目、事件の発覚直後、関係捜査機関に通報または告発しなかったのは町民を騒がせなかったという答弁であったが、町長は、それで施設等管理責任者として任務を果たしていると思いますかお答えください。

5番目、担保金として預かったという525万円は、だれの金か。北投石を携帯した社長の金なのか。らくち～のの売上金ではないのか。わかれば、お答えください。

6番目、同一の物が返還されるべきであるが、万一別の物であった場合、同一の物を返還させると約束できますかお答えください。

7番目、同一の物が返還された場合でも、10カ月間に及ぶ町民に対する補償は、どのように考えているのかお伺いします。

8番目、事件発生後10カ月間にわたり、事件及び無断で持ち出した当人を隠避または隠匿

してきた町長の責任は重大である。町民を騒がせたくないというより、既にあなたは町民を騒がせて損害を与えている。町長の社会的、道義的責任はどうとるのかお答えください。

場合によっては、犯人隠避の罪であなたを告発することもできるが、どうですか。果たしてあなたは朝日町民の側に立つ人か、それとも犯人側の人か、明確に意思表示をされたい。

また、本件の責任、不始末に対する総括を厳格に求めるとともに懲戒を強く求めるが、みずからはどのように考えているのかお聞きしたい。

以上8点について、さきに通告してありますので、明確にお答えいただきたいと思います。

【答弁：町長】

.....

件名2、学校教育環境整備について、要旨(1)、五箇庄小学校の耐震診断についてでございます。

この件は、さきに通告してありますので読み上げますが、代表質問と重なることもあると思いますが、よろしく願いいたします。

平成23年度予算に五箇庄小学校の耐震診断費が盛り込まれている。我々はこのような横紙破りの提案は絶対に受け入れられない。あなたが朝日町に来る前から、長い長い時間と大変な労力をかけて得た結論を、あなたが町長になったとたんすべてをぶち壊し、独裁体制に持ち込もうとする手法は、この朝日町は絶対に許さない。

一部の反動的な集団とこの約束を交わしたのであると思うが、いかにも反動的、いかにも非民主的、いかにも非現実的だと思いませんか。

今、ニュージーランドの地震で大量の犠牲者が出たばかりではないですか。また先日、日本でも東北関東大地震が発生し、マグニチュード9.0で多くの犠牲者が出ています。児童が大切なら一刻も早く統合を急ぐべきである。

平成23年度予算の中に五箇庄小学校の耐震診断業務委託費が上程されている。既に2校に定まっているにもかかわらず、これを持ち出した町長の存念を伺いたいと思います。

要旨(2)、朝日中学校の改築工事について。

朝日中学校の改築工事に関して、あなた自身が約束した町長と関係職員の厳重処分は、いつどのような厳重処分を行うかお聞きしたい。

【答弁：町長】

.....

件名3、ヒスイ海岸パークゴルフ場開設について。

このゴルフ場の造成は、いかに想定外とはいえ、雨水が地表面に滞留水となって、その排水のために別途付帯工事を起こさなければならなくなるものか伺います。

私は、設計段階でのミスではないかと考えます。およそ運動場やゴルフ場など広大な面積の施設において、雨水の排水処理のために新たな工事を起こすというのを聞いたことはありません。湧水ではないかと聞いたときには、役場当局はそれに答えず、後になって雨水だと言う。

というようなわけで、平成22年第7回定例会議での答弁に納得できない部分がありますので再度質問いたしますが、別途付帯工事とは何をしたのですかお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

以上でございます。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 長崎智子議員の一般質問についてお答えをいたします。

さきの臨時議会におきましても、長崎議員のほうから、株式会社らくちーのの北投石の無断持ち出しにつきまして、強い口調で述べられました。私も刑事告訴に値する事件だと考えております。

それでは、質問に沿ってお答えをしたいと思います。

まず、その北投石の問題であります。北投石に関する経緯につきましては、昨年の5月に町が調査をして、町の財産である北投石の展示がなされていないことを確認いたしました。その後、私が町長に就任後に、担当部署のほうから、この北投石が無断で持ち出されたということで報告があり、直ちに戻すようにと指示をいたしたところであります。それを受けて担当部署のほうでは、株式会社らくちーのの樋水社長に対して、たびたび事実関係を調べて、その中で明らかになったのが、樋水社長が無断で、町に相談もなく持ち出したということがわかるというふうなこともありまして、直ちに取り戻すようにというふうに、再三、戻して再展示するよう求めてまいったところであります。

その中で、昨年の11月までに持ってくると。そして、11月が過ぎても持ってこないの、さらに追及すると、3月31日まで待つてほしいと、そのようなこと。その間には、新聞報道でもありますが、社長の関連の会社の問題等もあって、なかなか戻すことができないんだとか、いろいろありました。それで、顧問弁護士とも相談をしながら、石が帰ってくる可能性もあるのかどうかというふうなことから、購入価格525万円をまず出してくれということで、それは12月の29日に納められているという経過がございます。

3月31日までに石を返すという約束でありますので、それまでに届けられるかどうか。持ってこない場合は刑事告発も視野に入れて対応をしていきたいと考えているところであります。

1つ1つただいまの質問にお答えできるかどうかわかりませんが、決して犯人側に私が立って行動をしているというものではありません。今も述べましたとおり、再三こちらとの交渉の中で幾つかの事実も明らかになってきたということでありまして、決して犯人側というか、そういう表現を使われましたからあれですけれども、相手方の立場に立ってやっておることもなければ、犯人隠匿というふうなことにも当たらないと私は信じています。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、学校教育環境整備についての件名のうちの要旨(1)、五箇庄小学校の耐震診断についてお答えをさせていただきます。

五箇庄小学校の課題につきましては、昭和63年度に小学校教育環境整備審議会で3校が適当であるとの答申が町に出されています。その後、児童数が大幅に減少する中で、平成15年8月に町の教育委員会は、朝日町に2校が教育機能を最大限に発揮できる適正規模の学校となるというふうなことがありました。平成21年度には、児童数が600人に減少すると予想されていたことから、2校が適当であると教育委員会では決定されていることは、議員もご承知のとおりであります。また、その年の9月に、議会に対しても、小学校教育環境特別委員会の場において、教育委員会から2校案についての説明がなされたと同様であるところであり、異論がなかったというふうなことであります。その後、教育委員会では、五箇庄地区の町内会の方々や五箇庄小学校PTAの皆さんと話し合いの場をたびたび持たれたとのことであります。

私が町長に就任してから、自由に意見が言えるというふうな環境もありまして、そのようなことから、住民懇談会においても、各地区の要望、住民の皆さんの要望を多く出していただき、そのことにも耳を傾け、できるだけ多くの要望を新年度予算案に盛り込んでまいりました。

こうした中で、去る3月11日、五箇庄小学校のPTAが臨時総会を開かれました。その中で、さみさと小学校への統合案が決議されました。そして、15日の夕刻、五箇庄小学校PTAの役員の会長さんを初め皆さんが町長室を訪ねてこられました。そして、さきの臨時総会で決議された内容について申し入れ書が私に届けられました。その中身は、さみさと小学校への統合の推進に合意したという報告でありました。

私町長は、この決議を尊重すべきものだ、地区の合意の1つであると認識をいたしました。そして、8日に出しました来年度本予算のうち、耐震診断の予算を削って、今後は統合の方向で教育委員会から出されます費用等について、しっかりと町長としての予算づけをしていくことが必要だというふう考えております。

統合までの間の児童の安全確保のためにも、私は精一杯努力をしていきたいというふうに思います。

そういうことで、よろしく願いをいたします。

次に、朝日中学校の改築工事についてのご質問であります。

昨日の代表質問でもお答えいたしました。改築工事に伴う問題につきましては、責任を重々感じておりました。中学校完成後に、私の給与につきまして削減をする方向で、現時点では責任の取り方として考えているところであります。

今後このようなことのないよう、事業の適切な進行と管理監督に万全を期するとともに、行政組織の規律の確保の観点から、一層自分自身を戒めていきたいと考えているところであります。

私は、皆さんの声を聞いて町政を行っていきたいという姿勢は当初から持ち続けているところであります。一方の意見に偏るようなことのないよう、これからもやっていきたいと思っておりますので、長崎議員のご理解もいただきたいと思っております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

ヒスイ海岸パークゴルフ場の問題につきましては、担当部署のほうからお答えをさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、ヒスイ海岸パークゴルフ場開設についての要旨(1)を、小川建設課長。

〔建設課長 小川雅幸君 登壇〕

建設課長（小川雅幸君） それでは、長崎智子議員、件名3、ヒスイ海岸パークゴルフ場開設についての要旨(1)、付帯工事及び工事の関連についてお答えをいたします。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場整備に伴う工事につきましては、さきの議会においてご質問があり、その内容について説明させていただいたところでありますが、付帯工事の内容について再度申し上げますと、平成21年度に実施した工事は、管理上の観点もございしますが、施設周辺の人の出入りを制限するためにネットフェンスの設置工事ですとか、コース周辺、高速側でございしますが、民地に杉の木等が立っております。その枝が敷地内に覆いかぶさっているという状態から、それらを地権者の方に了解を得まして、周辺樹木の枝打ちをさせていただいております。そのほかに、施設整備以外の東側の敷地に現在74台の駐車場、アスファルト舗装をさせていただいておりますが、臨時駐車場といたしまして、仮設駐車場の整備を東側の敷地でさせていただきました。また、山沿いにつきましては、ベンチフレーム、いわゆるコンクリートの既製品の水路は設置してございしますが、その民地の敷地からさしてくる水が予想より多かったということで、それらの湧水の処理のための暗渠工事をさせていただいております。

また、平成22年度に実施いたしました工事につきましては、4月以降芝を管理するための芝生の管理工ですとか、排水路への土砂流入を防ぐための法面工ということで、相当、渇水時期もございまして散水いたしました関係で海側の法面がある程度距離があるものですから、そこへ散水した水が流れ込んで法面を崩すという事態がございましたので、排水溝が埋まらないための処置をさせていただいております。

また、そのほかに、公認コースの認定で何度か現地へ来ていただいて指導を受けさせていただいておりますが、その際の、認定を受けるということに対する条件として指摘されました防球ネット等の付設等の工事を出したところでございます。

以上でございます。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 再質問をちょっとさせていただきます。

らくち～のの件についてでございますけれども、先ほど町長から伺いましたけれども、8件については、1件1件本当は聞きたかったのですけれども、なかなかその説明がなかったので、再度質問いたしたいと思います。

町長は、北投石がなくなったことに気がついたのは何年何月何日でしょうか。また、だれから報告を受けられたかも聞きたいです。伺います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 実は、私、北投石がなくなっているということをお聞きしたのは、町長になる前といいますか、町長選挙に入る前でありました。議員のときです。そのときにある町民の方から、実はらくち～のに置いてあった石がなくなっておるけれども、議員は知っておるのかということで電話をいただきました。早速産業部長のところへ、その事実確認に行きました。そのうち、私、議員を失職する形となり、町長選挙に出て、町長になって6月の14日に着任をさせてもらったと。その後、産業部長のほうから、実は町の所有の北投石だったと。いまだ返ってきていないという報告を向こうのほうから、私が求めたのではなく、部長のほうから私に対して報告がありました。私は町の所有である北投石を直ちに取り戻すような措置をとってほしいということを指示しました。その後の経過については、先ほどお答えをしたとおりであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） それでは、先ほど4件目に言ったのは、事件の発覚を町長が知ったときになぜ関係捜査機関に通報しなかったのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私、一々議員の言葉を引用したくはないのですが、決して町民が無用な騒ぎにならないようにということで伏せていたわけではありません。先ほども答弁させていただきましたが、担当部署のほうで石を取り戻すための交渉をしていく中で、株式会社らくち～のの代表取締役である鎌水氏が勝手に持ち出したとか、それから今すぐお返しするこ

とができないだとか、いろいろなことがわかってまいりました。逆に、それ以上のこともわかってまいりました。

そういうような中で、6月に着任して部長から話を聞いて即告発とか、議員の皆さんにお知らせできなかったのは、裏がとれない段階で公にすることがいかにやっではいけないことであるかというのは、議員もご承知のことだと思います。ですから、私は11月の28日でしたか、皆さんにお話しするまでの間、決して伏せておったわけでもなく、また鑓水社長の擁護のために、あるいは動いたわけでも決してありませんので、そこはひとつ誤解のないようにしていただきたいと思いますし、町民を騒がせたくなかったとの答弁ということは、私はそのようなことは一切思っていませんので、それはもう一度議事録を見ていただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 町長は声が小さかったからかな、私の聞き間違いだったんでしょうかね。それはそれとして、今町長が弁明されましたからいいですけども。

まず、物が盗まれてなくなったら、やはり警察なりいろんなところへ通報するべきなのは、全く第一条件ではないでしょうか、ちょっともう一回。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 普通でしたら、そうかもしれません。ただ、私は、事務引き継ぎをした中で、このことについては何もなかったということでもありますので。そうしますと、——が認めておるかどうかによって犯罪になるかどうかもあると思いますので、そこは安易に考えるべきではないということが正しいのではないかと今も信じております。

〔声を発する者あり〕

町長（脇四計夫君） ですから、そういうこともあるかもしれないということで慎重性がなければいけないということを言ったのでありまして、犯罪要件が構成されるかどうかは、物がなくなったら、即窃盗罪ということにはならないということを言いたかったまでであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） やはりなくなったらすぐ　この北投石は、議会を通して買った大事

な町の宝でございますので、やはり議員にもまず言うていただきたいと、議会にね。

それから、この進展を深く追及してみますと、いろいろな問題があるわけでございますけれども、まず、先ほど町長がちらっと———のことも言われたのかなと思いますけれども、脇町長になってからの対処が遅いと私は言うんですよ。3月31日までに返してもらえればいいのかそういう問題ではなく、今すぐ、町民の皆さんから声がたびたび聞こえておりますので、すぐあしたにでも返してほしいと。これは町民の意見でございますね。

それと、やはり先ほど、代表質問のところで、約束事が何かあったようなことを言われましてけれども、約束事なんて町民の皆さんには通用しないので、その点、町民は許さないと言っていますので、町長、再度お願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） すみません、先ほど私、ちょっと不適切な表現をしましたので、取り消しさせていただきます。

「———」という言い方をしましたが、その部分については取り消しをさせていただきたいと思います。事実でないことについて予測で答えることはできないと考えるので、よろしく願いをいたします。

それで、私は、町民は返してもらうことが望みなんだと。私もその線で返してくださいと報告を受けたときに言ったわけで……。

ただ、議員も新聞報道等でご承知かもしれませんが、直ちに返る状況にないことも事実なのだろうと思います。そのために525万円という購入金を一応担保といいますか、預かっているわけでありまして、私は町民の貴重な財産を訴えることによって、その金も入ってこなかったかもしれないことも予想しますと、この処置は適切でなかったかなというふうに考えています。

6月の私が知った時点で告発をしておれば、もっと今日わかっていることが伏せられてしまうということですので、そこは漫然と時間が経過したということでないことだけにご理解をいただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） じゃ、今言われました、担保金を預かったと。その担保金は、町長は調べられました？ 社長の金なのか、またらくち～のの売上金なのかと、会社の金なのかと。

わかればお答えいただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 12月29日に振り込まれました現金につきましては、社長個人からのものでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） わかりました。

今町長からいろいろと聞きましたけれども、まだまだ 3月の31日までに返してもらうことを確信いたしまして、この質問は終わりたいと思います。

次に、件名2の学校教育環境整備についてですが、さきの代表質問の答弁で、町長は平成23年度予算に盛り込んである耐震診断費404万3,000円の計上を撤回して、修正して予算を提案すると答弁されました。

これは、五箇庄小学校PTAの総会で統合と決議されたことが町長の撤回の要因なのか。また、そのほかに何かありましたらお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は住民の合意をするまでの間、子どもたちの危険な状態を放置することはできないということから、耐震補強予算404万3,000円を本予算に計上させていただきました。

計上して、議会が始まってからのことですので、11日にPTAが臨時総会を開かれまして、そこでさみさと小学校への統合の決議をされた。私は、住民の合意の1つであると、しかも一番今五箇庄小学校に通わせている父母、保護者の皆さんの決意は重く受けとめなければいけないということから、予算に盛り込みました404万3,000円を削らせていただくという決意になりましたので、議員おっしゃるとおり、PTAの決議が私の姿勢といたしますか、考えを変更させたということでもあります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） それでは、これまで統合 今議会で承認されないと統合ということではないとは思いますが、統合に至るまで五箇庄小学校のPTA及び住民に及ぼした多大な

責任はどう考えていますか。それと、統合に反対、また賛成の皆さんには、どう町長が今後説明をされるのですか、お伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） P T Aの臨時総会の場合での採決は、満票で決まったことでないことはお聞きをしています。そういうふうなことで、少数意見の方についても、P T Aの役員さんはその人たちも交えた統合への準備をやっていきたいというふうなお考えのようでもありますので、私はそこに期待をしておりますし、そこに私が町長としてやれることがあれば、積極的に考えていきたいと。教育委員会が統合に向けての手順に沿った行事だとか準備だとか交流事業だとかいろいろ考えられるかもしれませんが、そのことについての費用については積極的につけていきたいというふうに考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） じゃ、この件は、町長、よろしく願いいたします。

じゃ、朝日中学校の改築工事の、厳正な処分とはどのようなことを考えておられるのかなと私は聞こうかと思っておりますが、さきの代表質問のほうで答弁がありました。全責任は町長がとられると。それは当たり前です。どの企業でも、どういうところでも、やはり全責任は責任者である町長の責任だと思います。職員の処分は絶対にしてはならないと私は思いますので、この件は要望にしておきます。

次に、パークゴルフ場の件ですが、先ほど小川課長から聞きましたけれども、1点聞かせてください。

平成22年の8月30日、付帯工事、270万9,000円を会社と この名前は伏せます 契約しておられますが、これはそのときの工事だったのでしょうかお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 今ほど22年度施工分として説明させていただいたうちの、これにつきましては、土留め工の部分と暗渠排水の部分を含めたもので今説明した部分であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） その工事は、何月何日で完成しておりますか、わかればお答えくださ

い。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 工事につきましては、8月31日から9月30日までの工期で、実完成は9月28日となっております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） その270万9,000円という工事費はどこから出たのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

議長（大森憲平君） 質問の趣旨がちょっとわからないのですが。

7番（長崎智子君） いや、パークゴルフ場の、先ほどの雨水とか工事されたときの270万9,000円のお金は、出たところはどこでしょうかと聞いています。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 平成21年度に予算計上させていただきました予算がございます。そのうちの一部、建物の建設も含めまして、22年度へ繰り越しをさせていただいております。その予算の範囲内で執行したものでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 本契約の残金ということになるとは私は聞いておりますけれども、このような追加工事が出てきますと、やはり初めの設計はどうだったかなと疑われますが、また本工事に係るそういう書類は監査のほうで見ておられると思いますけれども、その件はいいとして……。

今後、町のすべての工事に対して、設計もですけれども、工事をする担当者と町当局のやりとりの書類は必ず残しておいてほしいというのは、これは法的にうたっておりますので、この前朝日中学校の件でもそういうことがあったものですから、私はこれを触れておるので、今後は絶対にこういうことはきちんと書類に残しておいていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

それと、町長に一言申し上げておきますが、あなたは五箇庄小学校問題、また中学校建設工事関係の諸問題について多大な精神的な苦痛などを町民に与えたことは重大であります。

よって、今後、町長は、町のかじ取りとして、どのように考え、行動されるのかを見据えて
私たちは行きますので、よろしくお願いいたします。要望でございます。

質問を終わります。

[【水間議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、水間秀雄君。

〔 2 番 水間秀雄君 登壇 〕

2 番（水間秀雄君） 2 番、水間秀雄でございます。

今度の大地震で被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、亡くなられました方々のご冥福をお祈りいたしまして、質問に入ります。

私は、通告に従いまして、町政一般について質問をいたします。

まず最初は、新幹線開通後の並行在来線についてであります。

現在泊駅では特急電車が上り 2 本、下り 4 本が停車していますが、これらが全部なくなるとしたならば、新幹線駅のない自治体として、その代替列車を要求するのが当然と考えられます。どうですか、お聞かせください。

このことを要求することが新川地区住民の利益になると考えますが、お答えください。

当然、このくらいのことは国が補償すべきであります。県が国に要求できないと言うのなら、一部負担金まで出して新幹線を誘致した富山県は、朝日町町民を初め、新幹線の駅のない自治体住民に代替列車を補償して当然だと考えますが、お答えください。

並行在来線の分離後のスキームについて根本的な見直しを国と J R に要求することが当然であると考えます。お答えください。

新幹線駅はその設置箇所が全国に紹介されます。その近隣市町村は紹介されないことになります。駅設置の地域全体を考えた駅名がつけられて当然と考えますが、答えてください。

設置された土地名を駅名とするならば、生地駅は村椿駅、黒部駅は石田駅、魚津駅は道下駅とすべきであります。J R の今の駅名は土地名が駅名となったわけではありません。地区名が駅名となったから、今日の名前がつけられているのかもしれませんが。そうだとするならば、新幹線駅名に「新川」という駅名が適当なのかもしれません。町長はどのような考えで関係機関に町として提案していくのかお答えください。

【答弁：町長】

.....

次に、ケーブルテレビについてであります。

本年7月からデジタル放送が開始になります。加入者は、今後どのようになるのか不安と戸惑いを持っています。今後の取り組みと、加入者への影響と対策は大丈夫と言えるのか、お尋ねいたします。

総務省では、世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯に簡易チューナーの無償給付を行うとしているが、条件が悪い。町として、低所得者の家庭に対して何らかの援助を行う必要があると思いますが、お答えください。

新川広域圏のケーブルテレビは、勧誘キャンペーンで、「アンテナが要らない。地上波、BS、CSのアンテナ等を新設する費用や、故障、破損のときのメンテナンス費用がなく、得です」と宣伝していました。こうした勧誘から、BSのパラボラアンテナを廃棄した家庭が多くあります。このことを知っておられますか、お答えください。

廃棄した家庭は、町内でどれくらいの家数になるか把握していますか。BSデジタルの放送を受信するには、BS用パラボラアンテナが必要であり、二重負担になります。こうした家庭への対応はどうなるのか、お答えください。

新川広域圏のケーブルテレビ事業は、現在、テレビ事業部門とインターネット事業部門の2つを運営しています。インターネット事業は、株式会社ニイカワポータルに貸し付けています。

ニイカワポータルが新川広域圏に払っている回線使用料はどれほどですか。この会社は高い利益を上げていると聞いていますが、回線使用料から見て、テレビだけを契約している住民の負担が高過ぎることによると思います。言い換えれば、ケーブルテレビは、テレビだけで契約している住民の高負担で維持されていると言えます。インターネットの加入が経営に寄与するということでしたが、どうなのか、お答えください。

【答弁：秘書政策室長】

.....

最後に、住民要望について3点質問いたします。

まず1点目は、地域づくりと結びついた観光振興についてであります。

朝日町は、国の天然記念物に指定されている鹿島樹叢やヒスイが拾える境・宮崎海岸など、イヌワシが生息し、クマタカなどの数多くの渡り鳥を見られる山林地帯など、海から山まで豊かな自然に恵まれています。そして、護国寺のシャクナゲや関所まつりなどの祭りがあります。また、オートキャンプ場や新設されたパークゴルフ場、朝日県立自然公園などの施設があります。さらに、北村喜代松が手がけた鹿嶋神社のスサノオノミコトの大蛇退治の彫り物を初め、多くの名品が残されています。松尾芭蕉の句碑もあります。

こうしたものを観光資源として総合的にとらえてアピールをし、たら汁や町の山菜や旬の食材を生かして地域振興と結んだ観光の振興を図るべきだと考えますが、教えてください。

住民要望の2点目は、スーパー農道の歩道の設置についてちょっとお伺いいたします。

5月には新しい朝日中学校での授業が始まります。新校舎はスーパー農道に面して建設されていますが、子どもたちが安全に通学する道路の整備も急がれています。

山崎から中学までのスーパー農道に、自転車も通れる歩道を整備すべきです。また、中学校前に押しボタン式信号機の設置を求めています。さらに、防犯灯の設置も必要と考えますが、教えてください。

【答弁：産業課長】

最後に、県道北羽生入善線の入川にかかる橋の改良についてであります。

この道路は高校生の通学路にもなっています。入川にかかる橋は幅が狭く、大型車が通ると車のすれ違いもままなりません。また、橋詰めに安全柵がないため、かつてお年寄りが自転車で転落して亡くなったという事故もありました。

この橋の拡幅を県に求める考えはないか。また、橋詰めの4カ所ともに安全柵を設ける考えはないか、お答えください。

【答弁：建設課長】

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの水間秀雄君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 水間秀雄議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、新幹線開通後の並行在来線についての要旨(1)、(2)について答弁をさせていただいて、その余の質問については担当部署のほうから答弁をさせますので、よろしくをお願いします。

北陸新幹線の開業時に西日本旅客鉄道株式会社から経営分離されると言われている並行在来線の問題であります。その経営のあり方について検討をしていくために、平成17年11月に富山県並行在来線対策協議会が設立され、今日まで協議がなされているわけであります。その中で、運行に関する情報収集や検討を重ねているわけであります。

本年2月に示された県単独による経営形態については、利便性や採算性の両立を目指したものであるとお聞きをしております。

一例を挙げますと、現在、泊駅を通過する特急や急行電車は、上り線で23本、下り線で19本の、両方を合わせますと42本があります。県内の利用者のうち8割が通勤通学の利用を占めている在来線ですので、特急電車が運行している時間帯を活用して普通電車を増便することによって、一層朝日町の町民にとっては利便性が増すと考えているところであります。

また、一定間隔のダイヤ設定が可能になるとも思います。例えば発車時間を毎時00分だとか15分だとか、そういうふうを決めることも、今まで以上に特急が通らなくなれば、やりやすいのではないかなというふうに思います。

一部の例をお示ししましたが、今回提示された運行形態の素案は妥当であると私も考えています。

しかしながら、現時点の試算では苦しい会社経営が予想されることも事実であります。県ではJRが国に支払っている整備新幹線の線路使用料を並行在来線にも活用を可能にすることを求めることとしております。その成果を期待しているところであります。

次に、要旨(2)の新幹線の駅名についてであります。

ご承知のとおり、駅名というのは、1回つけられますと、長く後世に残ることとなります。先ほど議員は、近隣のJRの駅の名前を例に挙げられました。周辺地域の玄関口としてふさわしい駅名になるよう、新幹線の 現在仮称でありますので、仮称新黒部駅がどのような名前になるのか、慎重に検討されることが望まれています。

私の聞く限りでは、どのような形で駅名を選定するのか、公募にするのかどうか、ちょっと私、現時点では認識をしておりませんので、皆さんの声が生かされるような駅名になればいいなというふうに思います。

今後、さまざまな角度からそれ以外のことについても検討が行われると思います。並行在来線対策協議会に対して、朝日町としても皆さんのご意見をどんどん申し述べていきたいというふうに考えているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

その余の質問については、担当部署のほうから答弁をさせます。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、ケーブルテレビについて、要旨(1)、(2)、(3)を、小杉秘書政策室長。

〔秘書政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

秘書政策室長（小杉嘉博君） 水間秀雄議員の件名2、ケーブルテレビについて、要旨(1)、低所得の家庭に対する援助について、(2)、BS放送の受信について、(3)、株式会社ニイカワポータルに対する貸付料についてお答えいたします。

まず、質問にお答えいたします前に、先ほどご質問でありましたように、住民の方々が不安なり戸惑いを持っておられるというご意見もございますので、地上アナログ放送が本年7月24日に終了するというに伴う状況につきまして、少しご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、ケーブルテレビに加入しておられない世帯、いわゆるアンテナ等で見ておられる方でございますけれども、7月24日の地上アナログ放送を終了する前に、アナログテレビをデジタルテレビに買いかえるか、またはデジタルチューナーを設置していただかないと、見るができなくなるという状況でございます。

また、ケーブルテレビに加入しておられる世帯、朝日町では世帯数の約89%の方がケーブルテレビに加入しておられますけれども、これらの世帯の皆さんにつきましては、既にデジタルテレビとかチューナーでデジタル対応をしておられる方は大丈夫でございますけれども、そのデジタルテレビへの移行が間に合っておられない方とか、各世帯におきましても、2台目、3台目のテレビ等をお持ちの方につきましては、そういう方々へのアナログテレビへの対応がなされていない場合を想定いたしまして、2015年（平成27年）の3月までの暫定措置といたしまして、地上波6チャンネル、6チャンネルはNHKの総合・教育、そして北日本放送、富山テレビ放送、チューリップテレビ、北陸朝日放送、その6波、及びNHKのBS放送について、デジタル波をアナログ方式に変換して放送することといたしました。今週月曜日の14日からデジアナ変換によるこの放送を開始したところでございます。

このデジタル波をアナログ方式に変換して放送するという、いわゆるデジアナ変換でございますけれども、これを行うことによりまして、ケーブルテレビに加入しておられる世帯、この方々につきましては、お持ちのアナログテレビで平成27年の3月までの約4年間、現在の状態のままで、引き続きごらんになることができるという状況でございます。

しかしながら、このデジアナ変換が終了する平成27年の4月以降につきましては、地上デジタル放送はデジタルテレビに買いかえるか、デジタルチューナーを設置するなどしていた

だかなければ見ることができなくなるという状況でございます。このデジアナ変換による放送につきましては、あくまで総務省からの通達ということでのケーブルテレビの暫定的な対応ということになっておりますので、早目にデジタル放送受信の準備を進めていただきたいというふうに考えております。

それでは、ご質問のまず1点目でございます低所得の家庭に対する援助についてということでございますが、簡易チューナーの無償給付の世帯への町からの援助ということでございますけれども、現在、総務省地デジチューナー支援実施センター、そちらのほうで地上デジタル放送がまだ受信できていない町民税の非課税世帯を対象にいたしまして、地上デジタル放送の簡易チューナー1台を無償で給付するという支援を実施しております。その支援の内容と申しますと、チューナーを1台現物で支給するというものでございまして、しかしながら、チューナーの設置、いわゆるテレビにつなげるというものにつきましては、ご自身でやっていただくという必要がございます。また、この支援を受けるにはNHKと放送受信契約を結ばなければいけないということが条件となっております。

なお、チューナー設置の際には、設置及び操作方法の問い合わせ、いわゆる設置方法がわからないというような問い合わせにつきましては、この支援実施センターのほうで、電話でサポートするということになっております。

町民税の非課税世帯は高齢者が多いとも考えられることなものですから、チューナーの設置が困難なことも予想されます。そういう場合、近くのご家族や親戚等での対応をさせていただきたいのですが、それもできないというような場合につきましては、町のほうで個別に相談いただければ、対応もしていけるかなというふうに考えております。

次に、BS用のパラボラアンテナを廃棄した世帯数を把握しているかというご質問でございますけれども、当時、ケーブルテレビに加入することによりまして、アンテナの必要性、そして景観、管理面等から、VHF・UHF・BSアンテナを廃棄された世帯があるということは事実であるというふうに認識しております。しかしながら、廃棄されました数につきましては、新川広域圏でも町のほうでも把握していないという状況でございます。

なお、平成27年の4月以降のデジアナ変換の終了後は、NHKのBS放送につきましてはアナログテレビ、デジタルテレビ、どちらにもかかわらず、多チャンネルサービスに加入していただくか、BSの受信用アンテナを設置していただかなければテレビを視聴することができなくなるという状況になるものですから、安い価格で視聴できるようなサービスメニューを追加してもらえよう、今後新川広域圏と協議をしまいたいというふうに考えてお

ります。

続きまして、ケーブルテレビのインターネット事業についてお答えいたします。

インターネットサービスにつきましては、この2月末現在、新川広域圏の1市2町全体の契約数は1万608世帯、加入率は37.9%ということになっております。朝日町におきましては、インターネットは1,895世帯、加入率が40.2%というふうになっております。

このインターネット事業につきましては、新川広域圏事務組合が設置いたしました電気通信機器や通信回線を株式会社ニイカワポータルに貸し付けまして、いわゆるケーブルを新川ポータルに貸し付けまして、そのインターネットサービスの運営を株式会社ニイカワポータルが行うと。そして、回線使用料、そのケーブルの使用料を、ニイカワポータルから新川広域圏に支払っていただくという形態をとっております。

この新川広域圏のケーブルの回線使用料でございますけれども、当初、契約1件当たり消費税込みで月額420円ということになっておりました。その後、設備投資を行ったということに伴いまして、平成20年度に見直しを行い、月額457円に改定いたしまして、ニイカワポータルが新川広域圏に支払う年間回線使用料、これは平成21年度決算において約5,677万円になっております。

現在、インターネットの月額使用料、各世帯が払う使用料でございますが、3種類ございまして、ベーシック、一番安いもので1,995円、次のスタンダードで2,940円、スーパーで3,990円ということになっております。インターネット回線で、いわゆる朝日町におきまして代表的なADSL回線、NTTの回線を使ってインターネットを使用した場合、プロバイダーや契約プランによりまして各社とも差があるのですけれども、大体ほかの会社も月額2,000円から5,000円という程度になっておまして、新川広域圏がやっておりますケーブルテレビのインターネット料金体系と同程度というようになっております。また、通信速度についてもほぼ同程度を維持できているという状況でございますので、この料金とサービス内容からいたしまして、加入者の負担金は適正な水準にあるというふうに認識をしております。

今後、設備投資等によりまして回線使用料の見直しが検討されることも想定されますが、適正な回線使用料となるよう、また利用者の負担が上がることのないよう、新川広域圏に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、住民要望についての要旨(1)、(2)を、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長（坂口弘文君） 水間秀雄議員の件名3、住民要望について、要旨(1)、地域づくりと結びついた観光振興についてにお答えをいたします。

当町には豊かな自然と多くの観光資源があります。観光とは、その土地や場所でなければ見られないものや、感じられないものを体験することであり、今後、朝日町の観光にどのような付加価値を加えていくかが重要になってきます。ご指摘のとおり、地域と結びついた観光資源はその付加価値として大きな可能性を秘めています。

一方で、観光の主人公は行政ではなく、そこに携わる住民や地域であると考えます。地域の方々の協力なしには観光振興はなし得ませんので、町民を初め町外からも多くの皆様に積極的な参加を期待しているところであります。

当町では、都市と農村の交流を行う「帰農塾」や「ふるさと体験事業」、さらには、現在、「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」において町民の皆さんが活性化に向けて活動をしておられます。

こうした住民みずからの活動を初めとして、地区の祭り、その土地ならではの味覚など、地域資源の再発掘が必要であるとともに、よい点や悪い点、有利な環境や不利な要素を冷静に見つめ直して、今求められている観光ニーズにこたえられるよう研究を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、要旨(2)、通学路の安心・安全についてお答えいたします。

スーパー農道は、昭和50年度から平成3年度にかけて農産物の大規模輸送によるコスト削減と新川地区の農業の発展に寄与する目的で整備が行われたものであります。災害時の緊急物資の輸送にも期待されるほか、国道8号を補完するバイパス的要素として、トラックなどの大型車両の通行も増えております。

歩道につきましては、国道8号から山崎地区の辻岩崎地内までの間に、東側を中心に整備されております。

ご質問のありました新しい歩道の設置ですが、この幹線となる農道のほかに、周辺には多くの町道や農道が舗装を完備して整備されておりますので、通学路としては、交通量の少ないこれらの安全な道路を活用していただきたいと考えております。歩道を設置する計画は今のところございませんので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、住民要望についての要旨(3)を、小川建設課長。

〔建設課長 小川雅幸君 登壇〕

建設課長（小川雅幸君） それでは、水間秀雄議員、件名3、住民要望についての要旨(3)、県道北羽入善線の入川にかかる橋の改良についてお答えをいたします。

道路は人と暮らしを支える上で地域の最も基礎的な社会基盤であり、均衡のとれた道路網の整備・管理が重要であり、安全で安心な道路環境づくりが町民生活の活性化に大きく寄与するものと考えております。

町では、県道の整備推進に関しまして、毎年富山県に対しまして要望活動を行っており、現在は主要地方道を初め5路線について要望しており、そのうち主要地方道を含む2路線が事業実施中となっております。

ご質問のありました一般県道北羽入善線につきましては、現状有効幅員が5.5メートル、橋梁部分につきましては、欄干がわりのガードレールがありますことから5.0メートルという状況となっております。歩道設置のない道路でありますことから、今後計画的に解決すべき課題の1つと考えております。

このことから、当面の対策といたしまして、通勤・通学者が安全に橋梁部分を渡れるように、富山県に対しまして、入川護岸部への安全施設等を設置するよう働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分間とし、2時25分から再開いたします。

（午後 2時15分）

〔休憩中〕

（午後 2時25分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） まず、並行在来線についてですけれども、新幹線駅の名前、これは、私、どうなるかということで聞いたわけでありませんで、新川という名前、黒部だったら黒部だけの宣伝と。やはり魚津からこちらの観光地やいろんなものがありますので、そういう全体を全国に知らせるということをもって新川という名前はどうかということ町長が言えるかどうかということだったので、どうなるか見守りたいというのが私にはちょっと回答としては思えないのであります。

それと それを1つ聞いてから、また。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私としては、それが新川という、恐らく平仮名になるんだろうと思えますけれども、入れることが朝日町の町民の多数の意見であれば、それを持ってまいりたいと思いますが、その調査をするのかしないのかも含めてまた検討したいと思えますし、対策協議会の中でどのような議論になるのか、積極的にそのことを提案するかどうかも含めてまた皆さんと話し合わせていただきたい。町内でも協議をしてみたい。今の時点で町長にその気持ちがあるかどうかと問われますと、即答は控えさせていただきたいと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 今の答弁でよろしいわけですが、とにかく朝日町、また新川地区の名前が、皆さんが、全地区が宣伝してもらえるような、そういう駅名をつけていくように頑張っていたらいいと思います。

次、ケーブルテレビのことで、総務省は全世帯と先ほど言われたのですけれども、町民税の非課税の方ということと言われたのですが、これは1人でも非課税でない方がおったら、くれないんですね。全員が非課税だということで、そういう点では非常に不利なので、やはりそういうことについて町がどう考えておるのかということ聞いたので、その点。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小杉秘書政策室長。

秘書政策室長（小杉嘉博君） この町民税の非課税世帯への支援ということでございますけ

れども、身体障害者、知的障害者、精神障害者が世帯構成員であって、おっしゃいますように世帯全員が町民税の非課税世帯の場合に全額免除になるという状況になっております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） そうすると低所得者に負担がかかってくるものですから、そういうことに対して何か町が考えておるかということを知りたいのです。もう一度お願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小杉秘書政策室長。

秘書政策室長（小杉嘉博君） 先ほどもお話ししましたように、やはり高齢者等の方が多いということも考えられますので、その電話サポートなり等でもう対応ができないということになった場合は、直接、個別に町のほうに申し出ていただければ、場合によりましては、町の職員がそのご家庭をご訪問してその簡易チューナーを接続してあげるというような場合も想定されますので、それは個別に相談いただきたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） では、次に移りますけれども、住民要望の、この中学校のスーパー農道の歩道についてでありますけれども。

スーパー農道沿いに中学校が建っていますよね。そうすると、竹の内とか、あるいはまた高島、越、横尾、こういう人たちというのは向こうを歩いてきて、必ずこのスーパー農道を渡らないと学校へ来られないんですよ。ところが、先ほど言われたように、大型自動車がどんどん、どんどん通るようになってきているし、そういうことでは中学校へ来るのにはそこを渡らなければならないということで、私は、手押し信号機、これと、11月になると4時半ごろから暗くなるんですよ。そうしたら、スポーツ活動やいろんなことをやっている、やはりそこを歩いて帰る子どもたちは、そういう人は非常に危険なわけで、防犯灯というものをつけていただきたいと、そういう整備をやっていただきたいということをお願いしたわけですが、視野には入っていないということをおっしゃって、ちょっとがっかりしておりますけれども。

やはり私は必要だと思います。竹の内の人というのは、今どういうふうに通学路になっているか、私は調べればわかることなのですが、今ちょっと忙しかったものから聞けなかったのですが、わざわざ竹の内のスーパー農道を越えれば学校がすぐ目の前にあ

るのに、ぐるーっと回ってくることは絶対しないと思いますよ。そういうときには、やはりそこからスーパー農道を渡ってすぐ学校へ来るような形をとると思います。高畠、あるいは長野の子どもたちもそうなると思います、山崎や蛭谷はバス通学かもしれませんが。

そういうことで、やはり歩道、できれば、入善町の舟見にはひばり野小学校へ行く通学路として北側に自転車が通れるほどの広い歩道をつけたんですよ。手押しの信号機もつけました。それで木流川についているということも言われましたが、あれは1メートルほどしかありませんので、自転車に乗っていると非常に危ないのです。ましてや横に、2メートルも3メートルも深い川があると。手すりはありますけれども、所々抜けていますしね。

そういうことで、やはり将来考えていくことではなかろうかと思って質問をさせていただいたわけで、もう一度そのことについて答弁をお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） 最初の答弁は、水間議員のほうから、いわゆるスーパー農道に歩道ということで産業課長が答えたところだと思います。

今初めて質問の中で手押し信号機、防犯灯という要望がありましたので、事前にそういった質問があれば、こちらでもまた答えたかと思えます。

それで、水間議員から生徒の安全のためにご意見いただきました。ありがとうございます。関係機関に、手押し信号機の要望については、私のほうから一応働きかけをしたいと思えます。

ただ、現状としてもう1つ認識してほしいのは、今、竹の内とか越の、南保の生徒のことを言っておられると思いますけれども、現在の校舎についても実際にスーパー農道を渡ってきているのが現状です。ただ、今度は校舎が東側に移るということで、スーパー農道に面する場所になることは、これは事実です。

そういった意味で、より安全という意味でご意見されたと思いますので、今のご意見を十分に尊重し、安全面の配慮をしてみたいと考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） よろしく願いいたします。

では次に、観光のことについてちょっとお伺いしますが、先ほど宮崎、鹿嶋神社の彫刻のことを言ったわけではありますが、その北村喜代松さんという方なのですが、これは宮彫りの

名工でありまして、朝日町にはたくさんのもので残っておるわけです。大平を初め、上横尾の長願寺、それと沼保の佐味神社、平柳、竹の内、南保、そういうところに。

この北村さんというのは、皆さんもよくご存じだと思いますけれども、鬼無里村に、高山と同じこういう屋台を掘った、そういうものがあります。それほどすごく有名な方でありまして、その方のものがたくさんあるということ、そういうものをやはり、それと同時に平坂芳文さんという方、この方も非常に全国的に有名になって、朝日町の平柳の出身ですが、そういう方のものもあるわけでございます。

そういうものを一体化した紹介、マップみたいなものを、そして朝日町には、先ほど言いました、宮崎には民宿街もあるし、食堂もいろいろありますし、たら汁を中心にしているんなことができる。それと、小川温泉もあれば、らくち~のもあるということで、一体化したそういうマップみたいなものをつくって、全国までともいいませんけれども、やっぱり北陸一帯に宣伝できるようなことを考えられないかということでちょっと質問したわけです。ちょっと、お伺いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 今ほど話がありました北村先生の彫刻につきましては、存じております。宮崎の鹿嶋神社につきましても、神社をすっぽりと風雪害から守るために一たんは囲おうかという地区の話もあったようですが、そうしますと彫刻が逆に腐りやすくなると。そういう面からも地区はそれを大切にするために断念されたというお話も聞いたことがございます。

今ほどおっしゃいましたように、まだまだ朝日町の中には埋もれている地域の資源とありますが、大切なものがたくさんあると思います。そういうものをやはり洗い出して皆さんに紹介するということは大変重要なことだと思いますので、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） それと、自然の中で、朝日県立自然公園があるわけですが、あそこの桜がてんぐ巣病という病気にかかって、桜の花が咲かなくなっているのです。私、写真を撮ってきて教育委員会にも渡してあるはずなのですが、そういうのをうつらないように、やっぱり処分して新しい桜を植えるなり、いろんなことで整備をするように。県立公園であ

りますので県に要請するとか、管理は朝日町のようにありますけれども。そして、長い間トイレが使われなかったと。そういう状況をなくして、やっぱり観光資源として整備をしていくべきだと私は思います。

今後桜の手入れなんかやる気がありますか、どうかということをちょっと。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） そのてんぐ巣病にかかっている桜の件は、以前に本数を数えまして、どう対処しようかと検討をしたこともあります。実はあの桜はかなり年数がたっておりまして、1本1本が非常に大きくて、見積もりをとりますと、1本当たりの処理費が30万円くらいかかりました。数えますと八十数本ございまして、二千四、五百万かかるという予算でございました。したがって、すぐに手を出せないというのが現状であります。

たまたま、みどりの森再生事業とか里山再生事業、いろいろな林業にかかる事業がございましたものですから、一部についてはそういう事業を活用させていただいて処分をさせていただきましたけれども、今ご指摘のようにすべての桜を処理し終えるというような状況には至っておりません。

事あるごとに、いろんな事業がありますと、それらを活用して、少しでもてんぐ巣病が拡散しないように対処してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 私はよくわからないのでもう一度お聞きしますけれども、県立自然公園ということになっておるのですが、これは県の補助というのはないのですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 県立自然公園というふうになっております。エリアは宮崎の沖の島から北又の上にありますイブリ山までの間、広い範囲であります。その中でも、第1種、第2種、第3種、最も守らなければならない区域とか、あるいは人が住んでいる場所もありますので注意をするような場所、そういうようなものも含めてあります。

ご質問のありました県からの支援はないのかというお話であります。この範囲において190万余りの町への交付金がまいっております。それらを活用させていただきまして、城山の

公園管理、あるいは北又の歩道、散策路などの管理を行っております。

もちろん、それだけではとても賄える費用ではありませんので、全体で800万余りかかっておりますが、残りのお金は町の単独費として管理費を計上させていただいております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 全部やるということは大変だと思いますけれども、てんぐ巣病にかからない桜があるんですね。それは八重桜なんですよ。そういうものも間、間に入れて、今一遍にやらなくても、緑は残るので、やはり1本切っては花の咲くそういうものを植えていくという格好で観光地として紹介できるようなものにしていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

[【加藤議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、加藤好進君。

〔1番 加藤好進君 登壇〕

1番（加藤好進君） 1番の加藤好進です。平成23年第3回議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、さきに通告してあります3件について質問させていただきます。

質問に入る前に、去る3月11日に発生しました東日本大震災で被災し、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、罹災された皆さんに衷心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問させていただきます。

1件目は、町政運営について。

五箇庄小学校についてであります。

町長は、平成23年度予算説明の中で、教育環境整備として五箇庄小学校耐震診断に取り組むと表明されました。

保守系議員は教育委員会のさみさと小学校との統合案を推進しているにもかかわらず、議会に理解を求める協議や相談に努力することもなく、また教育委員会に対しても理解や協力も得ずに、領域を越えて職務権限で耐震診断費を計上されました。

町長は、就任以来、「明るく風通しのよい町政」を目指すと言いながら、その言動や行動、指導力には日に日に不信が募るばかりです。

年明けより五箇庄地区は、小学校PTA、保育所保護者、自治振興会の皆さんは、さみさと小学校との統合に向けて大きく流れが動き、これらの状況を察知しているにもかかわらず、なぜ存続につながる耐震診断費を計上されたのかお伺いいたします。

次に、定住対策であります。

定住促進策の定住サポート事業も5年目を迎え、今予算案では、中古住宅取得時のリフォーム補助金の引き上げ、よこお団地購入時の転入奨励金が町内在住者の方も購入された場合は同額交付、また住宅を新築・増改築の際に朝日町産木材を使用した場合は、施主及び町内施工業者への補助金制度の創設と、定住促進に工夫をされていますが、住民の高齢化、後継者不足などにより、将来的にもまだ人口減少が予想されます。

そこで、当町の農業、林業、漁業を活用して、Iターン・Uターン対策を講じて、地域の活性化を図ることによって定住人口を増やす方策もあると思いますが、お考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

2件目は福祉について。

まず、買い物弱者についてであります。

「日常の買い物ができる店が近くにない」「車を持っていないので、遠くの店にも出かけるににくい」、こうした買い物弱者は、お年寄りを中心に全国で約600万人とされています。

当町も過疎化、高齢化が進み、地域の小規模商店の撤退で買い物弱者が増えています。国や自治体も補助金などで応援し始め、各地では支援事業に取り組む企業やNPO法人が急速に増えています。採算性など課題も多く事業継続には運営の工夫と熱意が欠かせません。また、住民、事業者、行政との協力が大切ですが、お考えをお伺いいたします。

【答弁：産業課長】

次に、子ども手当についてですが、子ども手当法案は、ねじれ国会で法案が宙に浮き、今月末で期限切れを迎えます。法案が不成立の場合は、従前の児童手当が復活となり、支給金額や条件が変更となり、事務処理の煩雑が予想されます。6月の支給に向けてどのように対処されるのかお伺いいたします。

【答弁：子ども家庭課長】

.....

3件目は、観光について。

城山公園整備についてであります。

現在、観光資源のブランド化やNHK大河ドラマの誘致に向けて、昨年発足した「木曾義仲・巴・宮崎太郎あさひ塾」が調査・研究を進めておられますが、観光客の誘致といっても、多くの人に知ってもらうには、情報発信も大事なことです。公園周囲の整備が重要かと思えます。

残念ながら、現状を見ると、公園内の掲示板や表示、トイレ、ベンチ、ふるさと歩道などに不備が見受けられます。整備計画の取り組みについて伺います。

【答弁：産業課長】

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 加藤好進議員の質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1の町政運営について、要旨(1)と(2)についてお答えを、冒頭させていただきます。

五箇庄小学校についてであります。

五箇庄小学校に関連しての質問につきましては、代表質問等でお答えをしておりますが、私は、朝日町立の学校の設置責任者として危険な校舎を放置することはできないという考えから、信念から、ことしの3月議会に五箇庄小学校耐震診断経費を計上いたしました。

私は、五箇庄の自治振興会やPTAなど地区の団体や組織等の結論を考えますと、住民合意を大切にしたいと考えておるわけですが、これまでは、私としては合意が十分でなかったという認識をしているところであります。

加藤議員からは、ことしになって合意に向けて大きな流れがあった、動きがあった。それに対して町長は鈍感で 「鈍感」という言葉は使われませんでした。機敏でなかったというふうなお気持ちだと思います。

私はそのような中で、11日に開催されました五箇庄小学校のPTAの臨時総会において、さみさと小学校への統合の決議がされ、その報告を後日いただいたというふうなことから、合意の1つとして、またPTAという学校にかかわる組織、団体として深く尊重をしていきたいと、しなければいけないというふうな考えに至りました。そういうふうな中で、さきに、今議会の冒頭提案させていただいた平成23年度の本予算につきましては、その耐震診断の予算については削除をさせていただきたいということで、きょう後刻、その審議もまた皆さんにお願いをしたいということでございます。

判断の甘さがあったというか、遅れがあったというご指摘かと思いますが、どうぞ 私はPTAの結論を大切にしておいて削除を決めたということでもあります。

次に、定住対策についてのご質問をいただきました。

人口の減少は、地域経済の衰退や町の活性化にも大変影響のあるところでもあります。これまでも町営住宅の整備とかよこお団地の造成、さらには定住サポート事業など、種々の居住環境の整備を通して定住対策を展開してまいりました。

議員ご指摘の農林漁業を通じての定住対策、そして就業対策等もご指摘のとおりだという

ふうにあります。特に議員はそのような漁業の地区でいろいろ活動をしておられるということも聞いておまして、その質問の重みというのもまた一層大きなものがあると考えております。

農林漁業の就業対策、漁業後継者の育成対策、新川森林組合の振興対策協議会、農業教育振興会、担い手農家確保育成事業などへの補助や助成を行ってこれまでも来ました。今後とも、就業対策として、希望される方々に対して、引き続きこれらの事業を展開してまいりたいと考えております。

交流事業については先ほども述べましたが、朝日町の自然や農林漁業の体験をしていただくという「帰農塾」に取り組むとともに、新年度からは、新たに子どもたちと地域の交流を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」にも取り組んでいきたいと考えております。

そのことによって、最終的には定住と議員が言われるようなことも広がってくるのではないかと、期待が広がってくるのではないかとこのように思います。

今日は都市と農村の交流化が、一面においては必要なときになってきているのではないかなど。当面この2つの地区での居住や子どもたちとの研修を地域で受け入れることが、そして受け入れられた地域がまたそれによって元気になる。そのことが地域の活性化にもつながっていくような、相乗的なことを期待しているところであります。

先ほどもお話をしましたが、これは定住対策というものではありませんが、たまたま高速道路を走っていたら、いいところがあったということで福島のほうからこちらへ来られて、役場へ寄って、どこか生活をするところを世話してくれんかというお話があったことは紹介いたしました。そのような人たちも含めて、朝日町が気に入っていただければありがたいなというふうに考えているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

その余の質問については、担当部署のほうから答弁をさせます。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、福祉についての要旨(1)及び件名3、観光についての要旨(1)を、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長（坂口弘文君） それでは、加藤好進議員、件名2、福祉について、要旨(1)、買い物弱者についてお答えをいたします。

最近、「買い物弱者」とか「買い物難民」といった言葉を耳にしますが、これは日常生活に必要な食料品などの買い物が困難な人と言われております。また、これが大きな社会問題になろうとしております。しかし、明確な定義はありませんが、ご質問にもありましたように全国で600万人にもなると言われており、外出に不自由な高齢者が多いとされております。

その原因といたしましては、郊外型大型スーパーの進出による地域の個人商店の衰退や交通手段の少なさ、生活を支え合う家族の小規模化などが考えられます。

解決策としては、店舗が地域へ出向く宅配サービスや移動販売、消費者が車などで店舗へ出向く送迎サービス、また地区住民で合同出資して店舗を運営する方法が挙げられますが、全国の先進事例を見ても、採算が合わなかったり、補助金の終了とともにサービスも終了したりすることが多いと聞いております。いずれの解決策につきましても、民間事業者、商店街団体、商工団体、社会福祉法人、そして地域住民が積極的に協力・連携し、地域はみずから支えるという強い意志を持つことが成功のかぎであると言えます。

現在、当町では公共バスを運行しております。当面はこれをうまく活用していただきたいと考えておりますが、交通や商業といった観点だけではなく、福祉的要素からもとらえる必要があり、今後役場内で取り組む「住みよい暮らしサポート事業」の中でサポート体制を整備していくことにしております。今後はその中で検討を重ねてまいりたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

次に、件名3、観光について、要旨(1)、城山公園整備についてお答えをいたします。

富山県を初めといたしまして、長野県、石川県と合わせまして30自治体において、源平合戦で活躍した武将・木曾義仲と巴御前の2人を主人公にした大河ドラマの誘致に向けた取り組みが行われており、昨年10月には新たに石川県から8自治体が加入し、活動の輪が広がってきているところであります。

朝日町におきましても、「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」を8月に発足させ、塾生が知識を深めるとともに、町おこしに貢献できるよう、日々研さんを重ねておられます。

一方で、宮崎城址周辺は当町における重要な観光資源であることから、順次看板等を含めた整備にも着手していきたいと考えております。しかし、朝日県立自然公園内ということもあり、景観や植生に十分な配慮が必要であります。関係機関とも協議を行いながら、景観を損なわないよう配慮し、案内看板やベンチ、歩道などの整備を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、城山周辺の自然や魅力を最大限に生かせるよう「あさひ塾」の塾生の方々とも話し合い、町内外から観光客をお迎えできるよう施設の整備を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、福祉についての要旨(2)を、寺崎子ども家庭課長。

〔子ども家庭課長 寺崎昭彦君 登壇〕

子ども家庭課長（寺崎昭彦君） 加藤議員の件名2、福祉についての要旨(2)、子ども手当についてお答えさせていただきます。

現行の中学生までを支給対象としています子ども手当につきましては、平成22年度のみの特設立法であるため、平成23年度以降の実施につきましては、新たな法案が今国会に提出されているところであります。しかし、その成立が危ぶまれていることから、町といたしましても、その成り行きに大きな関心を持っているところであります。

子ども手当と児童手当の大きな違いにつきましては、支給対象者の年齢と保護者の所得制限、そして支給金額であります。

まず、支給対象者につきましては、子ども手当が中学生までなのに対し、児童手当は小学生までであり、また所得制限につきましても、児童手当は所得制限が設けられております。

さらに、支給額につきましても、子ども手当は、一律月額1万3,000円であるのに対し、児童手当は、年齢や出生順位に応じて3,000円から8,000円少ない金額となります。

児童手当を支給することになりますと、現在その電算システムが構築されておりません。そのことから、すべての児童の年齢や出生順位を住民基本台帳、所得制限は住民税課税台帳にて一人一人を手作業で確認しなければなりません。

当町における児童手当の対象は約600世帯、児童につきましては約1,000名であることから、かなりの事務量が予想されるところであります。

現在、政府におきましては、国民の混乱を避けるため、現行制度を6カ月間延長する「つなぎ法案」も検討されているようであります。いずれにしましても、町といたしましては、国の法律や方針、対応策等に従って、関係ある皆さんに迷惑がかからないよう事務を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長にお伺いいたしますが、町長、先ほど来なのですけれども、「教育に政治は介入しない。また、してはいけない」と言いながら、なぜ今予算案の中で、教育予算の中にみずから手を入れられたのか、そのへんをお聞きしたいと思います。矛盾しています。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） お答えをいたします。

学校設置責任者として小学校の学校整備につきましては、私に責任があるということから、そこに安全対策として予算をつけさせていただくということでもあります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） であるならば、別に教育予算という名目ではなくて、ほかの項目で挙げられてもよいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 手法、やり方はほかにあるとは思いますが、私は、一番わかりやすいのは小学校の整備だということでもありますので、教育の学校管理のところに入れたということでもあります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） じゃ、教育長にお伺いします。

教育長は、町長の今の手段について、方法についていかがお考えでしょうか。教育委員会が必要もない予算が町長の権限で教育費に計上したということは、いかが思われますでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 情報についてはきのうの質疑にあってお答えをいたしました。その入ったことに対する私の思いというのは、なかなかコメントしにくいところがあるので

けれども、私は、町長との話し合いの中で、ぜひそれはやめていただきたいというふうにお話はいたしました。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） はい、わかりました。

これをやっておったら、恐らく昨日と同じことになってくると思いますので、質問を変えます。

町長は、今回、3月15日の五箇庄小学校PTAの皆さんから、さみさと小学校への統合という決議案を尊重されたと私は理解しています。それで、五箇庄小学校のPTAの皆さんは、恐らくここに至るまでは何回も会合をされ、苦渋の決断というか英断というか と思いますが、町長、私からすれば、本当の短時間で耐震診断費を撤回する、統合に向けて進むというか統合に進めるという話なのですけれども、これは町長がいつもおっしゃっている住民の合意に相当したので、このように早く統合という決断をされたのか、そのへんをお伺いしたいと思いますが。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、考え方というよりも、この耐震診断予算を削るという決意、決断をしたのは、議員おっしゃるように、15日の夜のPTAの役員さんから11日に行われたPTA臨時総会においてPTAとしてさみさと小学校への統合を決議されたということで、住民合意の1つとして、特に学校問題にかかわる合意だということでは重く尊重をしなければいけないというふうに思いまして、3月8日の初日に提案したにもかかわらず、撤回というか修正をさせていただくということは、私の考えを最後まで押し通すんだというのではなく、やっぱり住民の合意に従って、住民の要望に従って町政を運営していくのが私の姿勢だというふうに思っておりますので、そのようにさせていただきました。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） PTAの話はある程度わかりました。じゃ、それで、大きい意味で五箇庄地区、もちろん自治会が中心となるのですが、五箇庄地区自治会については、私は、この件については恐らく一日も早く行動をしなくてはならんと思いますが、町長のお考えを聞

きます。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 学校問題につきまして、五箇庄地区、町内、自治振興会、そしてまた別の団体というか組織として桜町保育所の父母の会等のご意見も、これまでもお聞きをしておりました。で、五箇庄小学校のPTAの皆さんのお気持ちが決まったというふうなことから、先ほどの繰り返しになりますが、小学校の課題だというふうなことから、私の予算を削るという決意の大きな力になったということです。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長、それ、違ってきますよ。私が聞いたのは、五箇庄地区自治会に対して、どのように説明されるのかと。早くこのことをやっぱり町長として伝えなくちゃならんと思うし、もちろん自治会の理解も得なくちゃならんと思いますので、要は五箇庄地区自治会に対して、どのようにお考えを示されるのかということをお聞きしました。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 五箇庄地区の自治振興会なり町内会につきましては、最終的にこういうふうにお決めいただければ、それは説明をしなければいけないと思いますが、まだ議会の決定がなされていないわけですし、私の気持ちは変わらないということで、自治振興会の皆さんにも私の気持ちをご理解いただく努力はこれからと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） では、これは、議決すればという話で私は理解します。

この中で恐らく五箇庄地区も波風が立っていると思いますので、説明だけではなく、その亀裂した部分の修復にも努力をお願いしたいと思います。

質問を変えますが、町長は学校の設置責任者として、五箇庄小学校のさみさと小学校への統合までの間の地震対策についてなのですが、現在町のほうに全国瞬時警報システムというものがあるわけなのですが、先般も作動しましたが、これだけでいいのでしょうか、お考えをお聞きます。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、この予算の組み替えについて三役の中でも協議を重ねる中で、教育長からもそのことも踏まえた貴重な意見がありました。ただ、町でこのようなものが要るんだ、このような対策が必要なんだというだけではなく、また地域の皆さんからの意見もどんどん取り入れた形、緊急地震速報が入るような装置だとか必要だと思います。それと、校舎と体育館とのすき間に体育館のかわらが落ちる危険もあるというふうなことからしますと、それについても対策が必要なんだろうというふうに思いますし、私は統合までの間、先ほどの他の議員の答弁にも答えましたが、安全対策はどんどんやっていきたい。そのための教育委員会とPTAなり地域の皆さんとの話し合いの結果もいただいて、予算に反映していきたいということであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 今町長のお言葉を聞きまして、安心しました。ぜひ児童の、統合するまでの安全をきちんとやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に変わります。

定住対策についてなのですが、町のほうは定住促進に鋭意努力されているわけではあります。特によこお団地についてはヒット数が少ないと思いますが、この大きな原因は何ととらえておられるのでしょうか、お聞きします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 今議会だけではなくて過去の議会におきましても、いろいろの提案をいただいています。何で売れないのかという中には、1つは面積が小さ過ぎるだとか、値段が高過ぎるだとか、地盤がどうだとか、水質がどうだとか、いろいろだろうと思いますが、その対策につきましては、関係部署のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

議長（大森憲平君） 補足で、小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 今44区画ございますけれども、そのうち22年度段階で18区画しか売れていないという状況でございます。これは、何回も質問を受けさせていただいておりますけれども、もちろんこういった社会情勢もあるかと思っておりますけれども、その中で私どもが町として販売のためのPRの努力をどこまでしたかという部分は大きく問われる部分かというふうには思っています。

その中でさきの議会でも指摘を受けましたが、例えば今町長が申しましたように、区画の販売を、例えば面積的にどうするんだという問題につきましても、ケース・バイ・ケースで町のほうで対応させていただきたいというふうにお答えしたかと思いますが、今後もそういった申し込みがございました場合には、柔軟な対応の中で、できるだけ早い完売を目指して努力してまいりたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） PR不足、販売努力すると答弁がありましたが、果たして目標はどれぐらいと定めておられますか、目標件数とか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 造成しました15年当時は、初年度だけだと思っておりますが、5棟から6棟売れておりました。今現在の年間目標は4棟を販売したいということで努力目標にさせていただきます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） じゃ、また鋭意努力を、私たちも情報があれば提供していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、予算説明の中で、空き家、空き店舗情報を収集し、町へ移住される方の支援対策を行うというふうな文言があったのですが、これらについては恐らく調査済みだと思いますので、現在の空き家、空き店舗の軒数と、その中で使えるもの 使えないと思いますが、使えるものと使えないものの内訳があればお聞かせ願いたいと思いますが。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小杉秘書政策室長。

秘書政策室長（小杉嘉博君） ただいまの質問の空き家の実態調査でございますが、昨年末、22年の暮れに行いました。トータル582棟を調査いたしました。その結果、分類的には、その中で、すぐに居住可能なうちというのが120棟でございます。後、居住するには手直しが必要だと思われるうちが156棟ございます。後、あいているのですけれども、所有者の都合で居住ができないというのが108棟。それで、廃屋が同じく108棟。後、調査段階で、以前空き家だったのですが入居済みというのが51棟。廃屋等で取り壊し済みというのが39棟ございます。

以上、合わせまして582棟が空き家の実態ということになっております。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 数字をありがとうございます。これを聞きますと、すぐに使える、可能というのが120、一部を手直しすれば156という軒数がある中で、町としてはどのように活用するのか。例えば都会の皆さんのセカンドハウスの的なものに使いたいのか、いかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小杉秘書政策室長。

秘書政策室長（小杉嘉博君） 今ほど申し上げました、例えばすぐに居住可能と言いましても、もちろん空き家でございますので、電気、ガスももちろんでございますし、後、一番大事なのは持ち主が貸す意思があるかどうかということでございますので、居住可能けれども貸せないといううちはかなりあるかと思えます。そういうのを、今、意向調査しているという状況でございます。

それで、今ご質問のそういう空き家を利用して何かできないかというご質問ですが、例えば全国的には都会からの移住者に対する宿泊体験とか交流の場所というような施設の整備というのもございますので、そういう面も含めて、今後の検討になっていくというふうに思っております。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 午前中、西岡議員にもありましたが、今回の東日本大震災で被災された方もたくさんおられます。もし、当町のほうに住みたいといえれば仮住まいになると思いますが、そういう方がおられれば、またちょっとそれも目先を変えて、何とか生活できるような工夫もしてあげていただければと思います。

それでは次なのですが、買い物難民・弱者について、先ほど坂口課長からお話がありましたように、私、昨年の第5回するときにも質問したわけなのですが、その中のといっても、移動販売等とか固定の販売とか地区でのお店での販売とか話がありましたが、あまり私、今話を聞きますと、そんなには進んでいないのかなと思えますが、現状はいかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 今おっしゃいましたように、具体的に進んでいるかというお問い合わせにつきましては、進んでいないのが現状であります。これからいろんな問題点を洗い出しまして、あるいは協力していただける方々をお願いをいたしまして、対応を考えてまいりたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） それでは、民生部のほうにお伺いしますが、朝日町で現在、ひとり暮らしの世帯は何世帯あるのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） ひとり暮らしの世帯でありますけれども、これにつきましては、昨年の9月1日現在ということで867世帯。その内訳ですが、男の方が187、女性の方が680人となっております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 坂口課長、今聞かれましたね。現在朝日町にはこれだけのひとり暮らしの方がおられるので、ぜひ一日も早く買い物難民、買い物弱者の方に、1つでもいいので何か手を打っていただきたいということをお願いいたします。

それと、子ども手当についてなのですが、恐らくこれは従来どおり現金給付と私は思っています。その中で、事務処理が大変なわけで、手作業が中心になっていきます。また、昨年10月には公的年金からの住民税天引きのミスがありますので、二の舞にならないように最善を尽くしていただきたいと思いますが、大丈夫でしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

寺崎子ども家庭課長。

子ども家庭課長（寺崎昭彦君） 今ほど議員のほうから子ども手当の支給の関係で現金ということでお話がありましたが、実はこの2月の給付時に皆さんのほうに支給の通知をお知らせしました。そのときあわせて、23年度の6月の支給から振り込みを希望されてもよろしいですということで選択制をとりました。その数字、2月の支給時にその意向をお知らせくだ

さいということで、今現在子ども手当は800世帯おられます。2月の支給時に意思表示をされた中で、細かい数字はちょっと今集計中のところもあります。約2割おられました。あと、1割の方が検討中ということで、先般、またそちらのほうにその意向を確認しております。まだ最終的にはこちらのほうに来ておりません。ということで、800世帯のうち2割の方が6月には現金支給というような状況になるのではないかなというふうに思っております。

今ほど加藤議員のほうからお話ありましたように、「大丈夫か」というようなことですが、子ども手当につきましては、国の制度に基づきまして行っております。ですから、法律でどのようなになるのかによって、その支給方法と言いましょか、6月支給とかどのようなことになるかというような問題がございますので、先ほども申し上げましたように、国の方針にのっとった形で実施をしていきたいと。その中で、6月の支給という形にもしなるとき、それが児童手当になるのかわかりませんが、もし児童手当という形で、今の子ども手当法案が通らなかったと、そうすると自動的に児童手当になります。そのときに6月支給という形になったときには、システムはありませんので、先ほど言いましたように、手作業でやらざるを得ないという形で、マンパワーでそれに向けてチェックをかけながら間違いのないような形で、そして皆さんのほうに、保護者の方にはあくまでも支給の通知をいたします。だから、こちらのほうでは二重も三重もチェックしながら通知をお出しして、そしてまた保護者のほうからそのへんを確認してくださいというような方法もとりながら6月の支給に向けていきたいなと思っております。

あと、6月の支給につきましては、皆さんご存じのように、朝日町は県内で一番早く、1日なりに行っております。そういうようなことで、もし今回、手作業という形になったときには、そのへん間違いのないような万全な形で行きたいという考えで、6月支給は、そのへんは様子を見ながら、また保護者の方の確認をとりながら、若干おくれる可能性があるかもしれない。そのへんは保護者の方にまたご理解、ご協力をいただきながら、そういうような形で進めていきたいなというふうに今考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 手作業中心ではありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、城山公園整備についてなのですが、城山にあるふるさと歩道で、鹿嶋神社から城山までの登り口なのですが、落石、それから倒木を切った処理が未処理のまま、現在、昨年からは1年間通行どめになっている状況なのです。これについては、4月になればぼちぼちと

観光シーズンが始まりますので、あの区間の整備はどのようにされるのか、お考えをお聞きしたいと思いますが。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 鹿嶋神社のすぐ裏手の落石であります。昨年の2月から3月にかけて急激に降りました雪によりまして、立っておりました大きな木に積雪が載りました。それが風とともに根元から落ちてきたために、根元にありました岩も一緒に落ちてきたという状況でございます。

現地の倒木につきましては、切断して横に積み重ねておりますが、機械が入らない、いわゆる重機がなかなか入りにくいところがありまして、岩の除去にはまだ至っておりません。さらには、一度落ちてまいりました木の根元に、何と申しますか、まだふらついているような木があります。それらも今後の雪、あるいは風によりまして落ちる心配があったものですから、現在は議員のご指摘のとおり、迂回をさせるような形で、現地は通らないようにさせていただきます。

また、その落ちそうな岩、あるいは落ちそうな木が処理できるかどうか確認の上、できる限り早く対処してまいりたいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 課長、「できる限り」という答弁は一番だめなんですよ。例えば、できれば何月までという期限を切っていただきたい。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 本予算が成立し、来年度になりましたら、早々に取りかかりたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） じゃ、本予算が通りましたら早々にということなので、私もチェックして、随時窓口へまた行きます。よろしく願います。

ちょっと、最後になりますが、町長にお伺いします。

町の発展は、恐らく観光が私は朝日町にとっていいのかと思っています。そこで、現

在の人員配置では活動に支障を来しているとは思いますが、もし町長のお考えで増員ということはあるという感じでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員ご指摘の観光が朝日町の生きる道だというふうなことを、私は実は以前にもそのような話を聞いたことがございます。早稲田大学だかどこの大学だったか、朝日町の調査をされて、観光で町の発展をというお話があったとかと聞いております。それで、観光に従事する職員の増員について後押しをされたというふうに受け取りました。どこでも職員が不足する中でやっておるわけですが、大きな後押しだと思います。それと、以前にも全員協の場で説明させていただきましたが、誘客の窓口、観光だとか、それから農業体験だとか、そのような窓口の一本化をやっていきたいということで、これは有限会社あさひふるさと創造社のほうで一本化していくことがいいのかなというふうに考えております。

観光だけが町の発展とは思いませんが、観光にもしっかりと力を注いでいきたい。それから、冒頭他の議員からも話がありましたが、滞在型の観光を目指していくことが地域の経済にも貢献することかなと思ったりもしています。それから、さらに進んで定住に発展していけばもっといいというふうに考えます。そのためにも高齢者だとか子育てだとかの環境整備がこれまた1つ町の大きな仕事だというふうに考えておりますので、総合的に町の発展を考えていかなければいけない。そのために議員の皆さんのまた大きなご協力と提案をいただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長、部署の部下というか、町長以下の、下なのですけれども、なかなか部署のほうは、「おれんところは人が少ない」と恐らく手を挙げて言える部署が少ないと思います。ぜひ町長はまた温かい目線で各部署を目で見えていただいて、手薄な部署については適宜人員の補充をお願いしたいと思ひまして、これで私の質問を終わります。

[【水島議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、水島一友君。

〔 9 番 水島一友君 登壇 〕

9 番（水島一友君） 9 番の水島です。2 件について質問をさせていただきますが、その前に、ニュージーランド地震、東日本大震災により亡くなられた方々には謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

今回の東北関東地震、さらには福島原発の放射能漏れ事故も相まって多くの避難者が富山県内に入ってきていると聞いております。境の温泉宿にも福島県の家族が宿泊されていると聞いております。

緊急でありますので、当町の庁舎内に相談窓口や受け入れできる態勢も必要と考えますが、もし議長のお許しをいただけるのであれば、通告をしておりますが、後ほど町長の考えをお聞かせ願えれば幸いです。

【答弁：町長】

それでは、質問に入らせていただきます。

平成23年度予算案が3月8日の定例議会で提案をされました。小学校費の五箇庄小学校耐震診断業務委託、404万3,000円を除いたすべての予算に対し、部課長以下、職員の方々には、自主財源である町税や諸収入、合わせて27.5%という厳しい財政状況の中で熟慮された予算編成であり、職員各位には敬意を表するものであります。

さて、平成22年から平成27年度までの6年間、人口減少率、高齢者比率、財政力指数により、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域の指定を受けたことによりまして、70%の交付税措置のある過疎対策事業債が活用できることとなったことは、ご案内のとおりであります。

平成22年度では地方債の約57%、5億2,500万円、平成23年度予算でも約60%の4億7,600万円が過疎債となっております。有利な過疎債とはいえ、30%が町の借金になるわけでありませす。

また、町の地方債の平成23年度末現在高見込額では、一般会計で66億1,060万9,000円、簡易水道特別会計4,778万9,000円、下水道特別会計48億2,268万4,000円、病院事業会計64億2,545万円の、合わせて179億653万2,000円の借金があるわけでありませす。

平成22年度末見込額よりも約6億4,600万円等が増えているわけでもあります。過疎債を含め地方債、すなわち町の借金を考慮しながら、町民や議会、そして町職員の声に耳を傾けて

いただき、今後とも慎重に町政に取り組んでいただくよう町長をお願いを申し上げ、1 件目、平成23年度予算についてお伺いをいたします。

1 点目は、過疎債を含む地方債に対する今後の考え方と実質公債費比率はどのように推移していくのか、お聞かせをお願いします。

【答弁：町長】

2 点目、カシノナガキクイムシ対策として防除や枯損木除去として予算計上されていますが、現在までの成果と今後の対策をお聞かせください。

【答弁：産業課長】

3 点目、これは多くの議員の方々が質問をされておりますが、私もさせていただきます。多くの町民、議員 8 名、そして教育委員会も統合が望ましいと言い続けているにもかかわらず、五箇庄小学校耐震診断業務委託費404万3,000円が予算計上されておるわけであります。なぜなのか、改めて町長の答弁を求めます。

【答弁：町長】

.....

次に、2件目、並行在来線についてお伺いをいたします。

富山県は並行在来線を県単位で第三セクターを設立する方針を固めました。朝日町は新潟県との県境にあり、糸魚川市とは隣同士でもあります。仕事関係についても糸魚川市から富山県へ、また富山県から糸魚川市へ勤めておられる方も多くいます。

朝日町議会並行在来線特別委員会においても、上越・富山県内・金沢間での運行がよいとしております。県が示した県単位での運営について、町、すなわち町長の考えをお聞かせください。

【答弁：産業課長】

以上で質問を終わります。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの水島一友君の質問に対する答弁を求めます。

なお、今ほど水島君より緊急を要する質問がありましたが、これを認めます。

脇町長には、答弁できれば、よろしく願いいたします。

それでは、脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 水島一友議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

その前に、冒頭言われました、また議長からお許しがありました今回の地震による被災者の方で朝日町に滞在を希望される方の受け入れ態勢等についてお答えをさせていただきます。

実は、先ほどもお答えをさせていただきましたが、昨日、福島県の原子力発電所の被害を避けて朝日町に来られた、役場を訪ねられた方が10人あると聞いています。それで、水島議員が今照会されたところにもお世話になっているというふうに聞いています。

実は私、夕べそこのお店を利用させていただきました。それで、帰り際にお聞きしました。そうしたら、本当に温かく迎えていただいていることが感じられました。そして、できたら募金箱を私のところのカウンターに置かせてほしいというふうな話までありました。

それで、先ほども言いましたが、そういう食事がとれるところが一番いいかと思えます。しかし、そういうふうな人ばかりではなくして、自分たちで食事はつくれるからというふうな要望だとか、いろいろ、来てからでは間に合わないということで、そのような協力してくれるところを確保しておいてくれと、けさも重ねて言ったところであります。

そして、朝日町のオートキャンプ場のキャビンでしたか、あれもオープンまでの間、利用していただければなというふうに考えています。あそこは食事、賄いつきではありませんけれども、来られる方の希望に合わせたようなメニューを準備していくということが大切かと思えます。

実は、先日先発隊で釜石に行っております職員3名、きょう11時ごろに戻って報告をしてもらえるというふうに、道路の関係がありますから予定どおりになるかどうかわかりませんが、それも踏まえていろいろこれから防災対策をしっかりと取り組んでいきたいというふうに思いますし、支援対策も、かゆいところに手が届くようになるかどうかは別にしまして、町としてやれることは、全力でやっていきたいというふうに考えます。

【緊急質問に戻る】

それでは、水島議員の質問にお答えをいたしますが、1つは平成23年度の予算案についての要旨(1)と要旨(3)についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、地方債についてご質問がありました。

朝日町におきましては、地方財政の健全性を維持しつつ、住みよいまちづくりと公共サービスの充実のために、これまでも施設整備や建設事業、災害復旧事業などの財源として、交付税措置のある有利な地方債を発行し、資金調達に努めてまいりました。

昨年4月には、人口の減少率や高齢者比率、財政力指数等により、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域の指定を受けました。このことによって、交付税措置の比率の高い過疎対策事業債が活用できることとなったことは、ご承知のとおりであります。

このため、新年度予算におきましても、これまでの地方債を充当していた事業には、より有利な過疎対策事業債に振りかえる形で今年度も行ってきたところであります。「住民の声が活かせる町政」を念頭にして新事業にもこの有利な過疎対策事業債を充てることとしたところであります。

過疎対策事業債を含めた地方債は、今の世代の住民とこれからの後世代の住民との間で負担を共有するという形でありますので、むやみやたらと過疎対策事業債を利用すべきではないとは考えていますが、均衡のとれる形でやっていきたいと考えているところであります。

この地方債の発行は、実は町が勝手にできるものではありません。総務大臣との協議の上で初めて可能となるものでありまして、町といたしましても、将来に過剰な負担、後世に負担を残すようなことのないためにも、活用する事業については、まずは緊急性、重要性に配慮し、慎重にその事業の選択をしていきたいと考えているところであります。

なお、ご質問の実質公債費比率についてですが、今後の見通しは次のような状況です。平成21年度が17.5%でありましたが、今年度・22年度、23年度におきましても、総務大臣等の許可が必要となる18%は下回ると見込んでいます。18%が1つのラインということでありませ

す。

また、平成24年度以降につきましては、今後実施される大規模な建設事業等によって状況は多少変わってくると思いますが、やはり18%前後で推移するものと考えております。

いずれにしましても、地方債の発行は、事業選択と借入総額の見きわめが必要でありまして、引き続いて健全な行財政運営の維持・確保に向けて取り組んでいきたいと考えているところであります。

次に、件名1の要旨(3)、五箇庄小学校の耐震診断の関係であります。

私の政治信条は、「地域・町民の声を町政に活かす」という思いでこれまでやってきましたし、その決意であります。このことから、住民懇談会等におきまして、各地区の住民の皆さんのご意見やご要望をお聞きし、その声で住みよいまちづくりに努めているところでありまして、これからもそれを目指していきたいと思います。

私は、五箇庄小学校に関する課題を解決するに当たっては、五箇庄地区内の住民合意が必要であり、その住民合意形成を重視した上で結論を出さなければいけないとの思いでありました。

しかしながら、地区内における自治振興会やPTAなど各種の団体、組織の合意までには至っていないという認識をとっておりました。このことよって、学校設置責任者としては、いつ合意が得られるのか、その間の危険な状態を放置することはできないとの考えから、この3月議会に五箇庄小学校の耐震診断に関する費用を計上させていただいたところでありませ

す。そのような中で、先般開催されました五箇庄小学校のPTAの臨時総会におきまして、さみさと小学校への統合の決議がなされました。そして、その結果を直接PTAの会長を初め役員さんたちから私に報告いただきました。

私は、その決議は実際にお子さんを通わせているご家族の決議であり、大きな重みがあると、住民合意の1つであるにとらえまして、耐震補強をするという方針を引っ込め、統合に向けての予算を、これから教育委員会が示される予算を確保していくために努力をしていきたいと考えているところであります。

今後の統合へのスケジュールについては、費用だけの問題ではありません。子どもたちの体操服を統一しなければいけないとか、いろいろ教育長からそのような課題もあることも聞いておりますので、そのようなことも踏まえて、統合へのスムーズな移行に町として予算をつけていかなければいけないと思っております。

五箇庄地区の皆さんや議員の皆さんには、これからもいろいろとご意見を寄せていただいて、五箇庄地区を「学校はなくなったけれども元気だよ、1つだよ」というふうな地域にしていくことが私のこれからの仕事だというふうに考えておりますので、これからの一層のご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

それ以外のご質問については、関係部署のほうから答弁をさせますので、よろしくお願いをします。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、平成23年度予算についての要旨(2)及び件名2、並行在来線についての要旨(1)を、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長（坂口弘文君） 水島一友議員の件名1、平成23年度予算についての要旨(2)、カジノナガキクイムシ対策についてお答えをいたします。

カジノナガキクイムシによる被害は、日本海側の各府県で初夏から秋にかけ広葉樹の林の中でナラ類の樹木が立ち枯れる現象でございます。

朝日町では、平成17年度から被害の発生が確認されており、国・県の補助事業を受けまして、平成18年度より拡散防止のために被害木を切り倒してシートでくるんでくん蒸する伐倒くん蒸処理、あるいは平成21年度からは予防のために樹木に薬剤を注入いたします樹幹注入を実施し、被害防止に努めてきたところでございます。

また、平成20年度からは、水と緑の森づくり税を活用し、景観の保全と倒木被害の防止のために、立ち枯れた木を切り倒して処理する枯損木除去事業を実施してきたところであります。

伐倒くん蒸処理は、これまでに5年間で約25ヘクタール、228本、樹幹注入につきましては2年間で240本、枯損木除去につきましては3年間で1,067本を処理しております。

しかしながら、この立ち枯れ被害の場所は、人がなかなか入りにくく、作業が危険な急斜面ということもありまして、被害に遭った木をすべて処理することは難しく、根絶の決め手にはなっていないのが現状であります。

昨年8月に行われました調査では、朝日町管内で新たに約1,000本の立ち枯れを確認しております。一昨年の調査時に比べますと約40%に減少しておりますが、引き続き豊かな森を維持するため、カジノナガキクイムシ被害の拡大防止や倒木による被害の防止を県や関係機関と連携して対処していきたいと考えております。

なお、平成23年度につきましては、伐倒くん蒸処理が40本、樹幹注入は340本、枯損木除去は910本を処理する予定でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

続きまして、件名2、並行在来線について、要旨(1)、富山県並行在来線対策協議会の素案に対する町の考え方についてお答えをいたします。

北陸新幹線の開業時に西日本旅客鉄道株式会社から経営分離される富山県内の並行在来線の経営のあり方について検討するために、平成17年11月に富山県並行在来線対策協議会が設立され、検討を重ねられてきたことは、先ほどの答弁でもお答えをいたしました。

その中で、富山県単独での運行は、通勤や通学時間帯の運行本数を増やすなどの地域密着ダイヤを編成できる利便性や、隣県での風雪災害の影響も受けにくいなどの採算性の両面から検討されており、平成26年度開業に向け準備が進められることとなっております。

また、県境を越えて利用される方々もたくさんおられますことから、新潟県、石川県への乗り入れや両県からの運行電車の受け入れなど、相互の乗り入れで移動を確保することも検討されており、日常の足の維持は確保されるものと考えております。

富山県の最東端に位置する当町といたしましては、生活圏として県境をまたいで往来する利用者が不便を感じることをないよう、今後とも協議会に対し、隣県への運行や地方負担の軽減などを主張してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） それでは、この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分間で、4時15分から再開いたします。

（午後 4時02分）

〔休憩中〕

（午後 4時15分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） まず、議長に、通告していない質問を取り入れていただきまして、ありがとうございます。

先ほども町長からも話がありましたように、オートキャンプ場のケビン5つがあるわけがあります。それを利用しながら、いろんな方々が来られると思いますので、空き家も1つの手段として考えていければ十分に間に合うのではないかなと。

オートキャンプ場というのは、これは朝日町のものでありますので、もし予約が入っているとすれば、申しわけありませんがということでお断りをして、5つのケビンを確保しましたよということで朝日町も積極的に対策に乗り出していくのが筋道じゃないかなと思いますけれども、町長の考えをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） この休憩中にちょっとまた動きがありましたので、担当のほうから答弁をさせていただきます。

議長（大森憲平君） 山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 今ほどの福島県から避難されてきた方々なのですけれども、実は先ほど町長が申しましたように、たから温泉 固有名詞ですけれども のほうに泊っておられるというふうに聞いておりました。それで、こちらのほうもいろいろ手だてを考えておったわけですけれども、今議員言われましたとおり、オートキャンプ場のケビン、5棟あります。そこで、4月1日からオープンなのですけれども、現在のところ予約はまだ、4月の中旬以降まで入っていないということで、さしあたり、きょう来られた方々についてはそのケビンのほうの条件をお示ししまして、光熱費と実費のみはいただくという形にしたいと思っておりますけれども、そういった形で話を進めておりまして、現在ですけれども、お話をしている最中ですが、そちらのほうに、きょう、入られるというような意向を持っておられるというふうに聞いております。

今後ともそうした形で、オートキャンプ場のケビンを利用しながら、言われたような空き家の活用でありますとか、その他の方策を検討していきたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 津波で被害を受けられた方々につきましてはなかなか動けないと思いますが、福島県の放射能がらみで遠くへ避難をされる方々が多いわけであります。そういった方々が富山県のほうへ入ってきているのではないかなと思いますので、朝日町は富山県の入り口でありますので、そのへんを考慮しながら、やはり今後対策をとっていただきたいというふうに思います。東の玄関口でありますので、ぜひしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、先ほど、庁舎内に窓口を設けたらどうかという、私、質問をしたのですが、それについてはどう考えておられますでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） まだ確定的なことは申し上げられないのですけれども、窓口というのは当然複数よりも1つに絞ったほうが良いというふうに考えております。当面は窓口を総務課、もしくはどこかに設けて、そこを通じて関係課と連携をとれるようにしていきたいというふうに思っています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 朝日町も「寄り回り」とかで被害を受けて多くの方々に助けていただいたわけでありますので、やはりそういったことを考えながら、今後進めていただければと思います。

それでは、質問の中で再質問をさせていただきますが、まず過疎債については、これは町民の方々に知っていただきたいということで、私も質問をさせていただきました。

毎年の元利返済も9億5,000万ぐらいずつ返済をしていってあるわけなので、健全財政と言えば財政ということになるかもしれませんが、やはり長い目で見ますと、過疎債は22年から27年、使えるわけであります。決まりがあるとは言われますが、それ以降に実質公債費比率はどれぐらいになっていくのか。私は18%ラインではないんではないかなと、もうちょっと10年後ぐらいには増えるんではないかなと思いますが、そのへんの考えをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 23年度のような借り方で、もしずっと借りていった場合どうなる

かということを一たんシミュレーションをいたしました。シミュレーションにつきましては、大体ピークは平成30年ぐらいになると今想定しております。

ただし、そのころには年間8億程度の償還額で、町全体では大体16億ほどになるのかなと、借入額がですね。そういう意味から言いますと、今より借入額はまだ若干少なくなるということは今シミュレーションしております。

今現在借りているものもどんどん償還して減ってきますので、ことし、ご存じのとおり、一般会計で言えば、23年度は8億ほど借りておるわけですから、推定でいきますと、ピークは30年で、償還額については年間8億程度で、町全体では16億程度の償還額というふうに今推定をしております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） やはり借金というのは町民の負担になりますので、その借金についてはしっかりと計画を立てていていただきたいなど。ちなみに、実質公債費比率、30年がピークと言われましたが、何%ぐらいになるか教えてください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 実質公債費比率につきましては、18.5ほどになるかと、18は超えるのかなと想定しています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） わかりました。

それでは、次に「カシナガ」でありますけれども、今一生懸命やっておられるのはわかりますが、やはりシーズンになりますと、紅葉でもないのに紅葉になっておるわけでありまして。そういった対策はこれからも、年々予算が増えてきておるわけでございますけれども、そのへんの見通しをちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） このカシナガ対策につきましては、国・県も非常に重要視しておりまして、例えばくん蒸処理につきましては、4分の3が補助金でございます。それから、樹幹注入と伐倒駆除は100%補助金でございます。

ただ、伐倒駆除につきましては、県の「水と緑の森づくり税」という時限立法の中で発生しております予算を使っております。これは、平成23年まででしたか、5年間の時限立法でありましたので、その後この法律が継続されれば、引き続きこの事業にも対処していくものと考えております。

また、県では、県の予算の中にカシナガ対策としてフェロモンを使った対策を計上したようであります。これにつきましてはの効果もいろいろと勉強させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 対策については理解をしていきますが、どんどん、どんどん切っていくわけありますので、切った後、どういうふうな対策をとられるのか。全くのっぺらぼうにしてしまうのか、それともその後にもまた広葉樹等を植えていかれるのか。そのへんをしっかりとっていかないと、雨云々等で災害につながる可能性もありますし、やはり広葉樹でありますので、落ちた葉っぱが水をきれいにするということにもなっておりますので、そのへんの対策を聞かせてください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 今ご指摘のありました災害に関する憂いというのは、やはりどうしてもぬぐえないところがございますが、枯れたと思われている木がすべて死んでいるというわけではございません。3年前に枯れたと思っていた木の脇から、新たな芽が出てきている木も何本も確認しております。上のほうは枯れておりますが、根っこは生きていうことで、そういう木は土砂の流出とかそういう災害の手だてには十分活用と言いますか、活用ではないのですけれども、そういう対策にはなると思われます。

広葉樹を植えるかという話でございますが、先ほどの質問にもお答えしましたが、急峻な面に生えております。平らなところと言いますか、植えやすいところはほとんど杉を植えているところでありまして、そういう人工林が植えられにくいところに今の広葉樹が生えているという地形的な問題もありまして、なかなか植えるということについては難しいのでありますが、例えば城山とか棚山とか公園内につきましては、いろいろと植樹も考えてまいりたいと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 災害のないように、ひとつ計画を立てて対策をしていただければと思います。

それでは、次に小学校問題でありますけれども、やはり多くの方々がなぜこの問題に対してこだわってきたかということ町長には理解していただきたいなというふうに思います。

全員協議会を行ったわけでありまして、3月9日ですか、全員協議会で町長は、さみさと小学校とあさひ野小学校の統合を、統合に対して急ぎ過ぎたのではないかなという発言をされたわけでありまして、そういったところへ逃げていかれるのはいかがなものかなというふうに思います。

教育長も言われますように、最後は子どものことを考えた学校でなければいけないわけありますので、「地区住民、地区住民」という逃げ道でやられるのはいかがかなと。これからもそういった問題が多々出てくるとは思いますが、そのへんの町長の今後の考え方によっては、いろんな意見がまた出てくるわけあります。

加藤議員がすべて私の聞きたいことを聞かれましたので、私はあえて多くの質問はいたしません。やはり今までこういった形の中で、五箇庄地区の方々、そしてまた朝日町町民の方々を大変騒がせたことに対して、町長は今後どういうふうに進めていかれるのか、そのへんをちょっとお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） そのようなことになっていることも事実なのかもしれません。私は、これまでも述べてきましたように、地区の要望、住民の要望を1つ1つ大切にしていきたいということと、あわせて子どもの、子どもだけではありませんが、命にかかわる課題については即対応できるような町政でなければいけないというふうに考えております。

決して言いわけのつもりでは言っていませんが、これからについてもそのような観点で行きたいと思っておりますし、また議員の皆さんからもいろいろ意見を出していただいて、先ほども言いましたが、議会と町長との関係が常に緊張感を持ちながらも町民の利益のためにといたしますが、町民のためにという観点はお互い変わりはないと思っておりますので、引き続いて別の課題についても協議を重ねながら、1つ1つ課題を解決していきたいということでこれからの町政を運営していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） そういったことのないように、今後気をつけて、注意をしながらやっていただきたいなというふうに思います。

さみさと小学校、そしてあさひ野小学校、境、宮崎、笹川、泊関係はさみさと小学校でありますし、大家庄、山崎、そして後から南保小の子どもたちがあさひ野小学校へ行ったわけでありますので、町長の、そういった統合が早過ぎたのではないかなというような、急ぎ過ぎたのではないかなという意見は、私にとっては、大変不満に思っておる1人であります。

地区の方々はどれだけ反対をされたか、それはそれぞれがやって、それぞれの地区で議論を交わしながら現在まで来ておりますので、やはり町長の安易な発言は、今まで涙をのんで統合してきた地区に対して、私は大変失礼な言い方ではなかったかなというふうに思います。本会議ではなかったのに、全員協議会でありますので、そのへんも踏まえて私は今申し上げておるわけであります。

やはり最後は地区ではなくPTAが、子どもを思う親の方々が最終的に判断をされた統合でありますので、失礼な発言は、私は取り下げていただきたいなというふうに思います。そのへん、町長、考えを聞かせてください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私の発言がそれぞれの地区の皆さんに大変不快感を与えたということであれば、私の表現のまずさといいますか、私の思いはそこにはありませんので、今後そのようなことには慎重に言葉を選んでいきたいと思っております。

過去の時点にさかのぼっての状況についても、私なりに勉強をしていかなければいけないと考えておりますので、これからも失礼な表現があったとするならば、それはおわびをしたいと思っております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 先ほど加藤議員から地区の方々にくれぐれもという話がありましたので、私は小学校に対してはこのへんでおさめたいと思っております。

次に、並行在来線についてでありますけれども、先ほども水間議員に対して答弁があったわけでありまして、町長として、この並行在来線をどう考えておられるのか。いろいろな意見を聞きながらと言っておられますけれども、朝日町というのは新潟県との県境にあるわけでありまして、朝日町は、大体総合病院にしても4万人規模の計算をされながら病院経営という形をしておるわけでありまして、そのへんをどういうふうに町長は考えておられるのか。やはり玉の木、市振の方々は、市振の駅から魚津の学校まで子どもたちも通っておるわけでありまして、そのへんもしっかりと考えながら、県とけんかするのも1つの町長の考え方でありまして、しっかりした考えを聞かせていただければと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 質問に対する明快な答えになるかどうかわかりませんが、私は過日県庁に行ったときに、新幹線の担当の部署のところへあいさつに行ってきました。そのときに実は朝日町は県境の地であると。しかも、東京へ行くときは、新黒部まで 仮称ですが 戻るよりは糸魚川で乗り換えるのが常なんだ。だから、そういうふうな観点からも、県境で列車をとめるのではなく、糸魚川まで少なくとも運行するような形にしていだかないと町民の要望には沿えないという話をしましたら、「あっ、そうか」というふうな感覚で受けとめていただきました。

これからも対策協議会の中でそのことは言っていきたいと思ひますし、何よりそのことによつて、朝日町だけではなくして、今言われました市振の駅の近所の方、青海の方等についても利用していただけるということでありまして、それはしっかりと行っていきたく思ひます。

いずれにしても、これから加速度的に具体化していきたく思ひますので、そのことは、町として申すべきときはしっかりと行っていきたく思ひます。何よりも町民の皆さんが並行在来線、そして新幹線が利用しやすいような形に持っていきたいと考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 並行在来線については、私は、県もなぜJRにもう1回、「貨物車も通るんじやが、JRで運営したらどうや」ということぐらい知事も言ってくれてもいいですし、町長も言ってくれてもいいんじゃないかというふうに思ひます。

どっちにしても、JRの力をかりないと並行在来線を動かすことはできないわけでありまして、今のこの震災を見られても、第三セクターでやっているところはすべて今後復興ということになると大変かなというふうに私自信も感じておりますので、やはり第三セクター、セクターとは言われますけれども、JRが管理していくのも1つの方法ではないかなと思いますので、ぜひお願いをしたいなと思います。

1点忘れておりましたので最初の予算に戻らせていただきますが、地方債の件ではないのでありますけれども、あさひ総合病院では4月1日より形成外科を新設するという事で聞いております。これについて、どのような診療をされるのか、また大きな借金があるわけがありますけれども、どれぐらいの常勤の医者がおられたらペイができるのか、もし説明できれば、お願いしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 形成外科につきましては、初めての診療科ということで、普通の方にはなじみの深い科でございます。比較的、整形外科というのは骨、筋肉、要は人を動かす、立ったり、座ったり、歩いたり、形成外科というのは、どちらかといいますと、皮膚を含めた部分ということで、主に例えば専門的には熱傷、あるいは顔面外傷、骨折、それと、あと顔面の先天異常、いろんな病気があるかと思っておりますけれども、唇裂とか口蓋裂ですとか、あるいは手足の先天異常、多指症、あるいは合指症、そういうようないろんなものがあるわけです。

そういう中で、条例改正のときもお願いしたわけですが、診療報酬のきかない部分というものもございます。それは、しみといいますが、赤あざ、あるいは脱毛、そういうものが診療報酬のきかないものでございまして、私のところは、特に美容外科というのはやるつもりはございませんので、あくまでも形成外科ということでやっていきたいと思っております。

そういう中で、医者が何人いればペイできるのか。平成13年ごろですか、十四、五年ごろ、ピーク時には18人の医師がいました。そして、今、特に私ら試算しているのは19人の常勤医が欲しいと。そして、19人の中で、特に内科六、七人。内科については、それぞれ専門分野もあるものですから。それらとあわせて、看護師25名程度、最低。これは今現在休床している5階病棟、夜皆さん病院の前を通られますと5階が真っ暗で、6階のほうの方が明かりがついていて何ともさみしい話なのですけれども、看護師最低25名と医者18名、19名がいれば、今

の病院のスタッフでは幾らでもペイはできると考えていますが、今医師がいない、あるいは5階病棟が休床であるということで、いかんせんこういう苦しい経営状況にはなっておりますけれども、ただ4月から、医師、診療科ということで、医師が増えるということで、医師が増えるということに対しましては、住民の皆さんにとっても、また町にとっても安全・安心につながることになるかと思えます。そういう中で病院の職員にとりましても、医師を初め看護師、医療技術者、その他の職員一人一人の意識高揚にもつながってくるものと考えておるわけです。

そういうことから、今後も、医師・看護師を一刻も早く充実させまして、今ほど起債等のお話もございましたけれども、病院経営に対しても町民の皆さんに不安を与えるような状況から一日も早く脱したいということで、引き続き職員一同頑張ったいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） どうもありがとうございました。

町民の方々は、大変総合病院につきましては心配をしておられますので、あえて質問をさせていただきます。

きのう、きょうといろんな質問があったわけでありましてけれども、やはり我々議員が知る前に全然関係のない方々が知っておられるというのはいかがなものかなと。やはりそれに対しても、多くの方々が不思議な話だなということで質問をしてきたわけでありまして。

やはり町長以下、こういったことが絶対ないようにお願ひを申し上げるわけでありまして。やはり我々議員を無視したようなやり方があれば、今後またいろんな問題が起きてくるのではないかなというふうに思いますので、絶対に議員が知る前に、また議員も勉強しますので、そのへんはぜひお願ひをしておきたいなというふうに思います。

町長の公約でありますあさひ総合病院の医師確保につきましても、今山崎事務部長から話がありましたように、ぜひ頑張っただいて、総合病院も町長の力で盛り上げていただければ幸いであります。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

議長（大森憲平君） 以上で一般質問を終了いたします。

議案第6号の撤回の件

議長（大森憲平君） 次に、議案第6号 平成23年度朝日町一般会計予算の撤回の件を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 議案第6号の撤回理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） それでは、平成23年度第3回朝日町議会定例会に提案します理由の説明を行います。議案第6号 平成23年度朝日町一般会計予算の撤回の件につきまして、提案をいたしました理由のご説明をさせていただきます。

私は、平成23年度当初予算提案の段階では、五箇庄小学校の統合問題については、PTAや町内会など、地区内の住民合意はまだ得られていないとの認識を持っておりました。

私としましては、その合意が得られるまでの間、学校の設置責任者として、危険な校舎を放置できないとの思いから耐震診断に係る予算を計上いたしました。

こうした中で、去る3月11日、五箇庄小学校において臨時PTAの総会が開催され、投票の結果、さみさと小学校への統合が、賛成54、反対18で決議をされました。

こうした状況を踏まえまして、私は、五箇庄小学校PTAの決議を住民合意の1つとして尊重し、町政を預かる者として、五箇庄小学校の児童の安全確保につきましては、校舎の耐震補強から統合へと考え方を転換する決意をいたしましたところであります。

つきましては、五箇庄小学校の耐震診断の予算を計上いたしました議案第6号、朝日町一般会計予算は撤回をさせていただきたく、お願いをします。

私は、これまで一貫して申し上げてきた「住民合意」を受けてのこととはいえ、提案しております当初予算を撤回することに伴い、議員各位はもとより、地区住民、そして町民の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを心からおわび申し上げます。

何とぞご承認をいただきますよう、お願い申し上げます。

採 決

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号 平成23年度朝日町一般会計予算の撤回の件については、これを承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 平成23年度朝日町一般会計予算の撤回の件については、これを承認することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 4時46分）

〔休憩中〕

（午後 4時47分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

ただいま、町長から議案第26号 平成23年度朝日町一般会計予算が提出されました。

この際、これを日程に追加して、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議案第26号

議長（大森憲平君） これより、議案第26号 平成23年度朝日町一般会計予算を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 議案第26号の提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 先ほどはありがとうございました。

平成23年第3回朝日町議会定例会追加提案理由の説明をさせていただきます。

議案第26号 平成23年度朝日町一般会計予算の件は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ66億4,507万5,000円といたしたいものであります。

なお、議案につきましては、当初、議案第6号で提出をしておりました予算額と比較いたしますと、五箇庄小学校耐震診断に係る費用404万3,000円が減額となっているものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（大森憲平君） これより、細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 4時50分）

〔休憩中に、財務課長（道用慎一君）が議案第26号について細部説明を行う〕

（午後 4時52分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、議案第26号に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、議案に対する質疑は簡潔に、また質疑に対する答弁は適切にお願いいたします。

順次、発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

質疑はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

議案の委員会付託

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

上程されております議案第7号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計予算から議案第26号 平成23年度朝日町一般会計予算までの20議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号から議案第26号までの20議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

18日、22日の両日、総務産業委員会、民生教育委員会を開催いたします。また、23日は議案調査日、24日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 4時54分）